

午前10時2分 開会

議長（成田政彦君） おはようございます。ただいまから平成15年第1回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、6番 東 重弘議員からは欠席の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番 竹田光良君、3番 中尾広城君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月6日から3月28日までの23日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日3月6日から3月28日までの23日間と決定いたしました。

次に、日程第3、市長の市政運営方針についてを議題といたします。

市長から市政運営方針について発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。平成15年第1回泉南市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本的な考え方と主要施策の推進につきまして私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

夢と希望で明けた21世紀も、はや3年を迎えましたが、我が国経済は長引く景気低迷による雇用環境の悪化、金融不安の深刻化、国・地方を通じての財政危機など、デフレ不況からの脱却が見られず、非常に厳しい状況にあります。

このため、国においては日本経済を再び成長軌

道に乗せるべく、経済再生とあわせて財政再建に向け、構造改革を初めとして懸命な取り組みがなされているところであります。

一方、地方においては自治体を取り巻く環境は大きく変化し、地方分権の推進により、これまで以上に自治体の自主性・自律性が強く求められております。

本市におきましては、このような時代の変化に的確に対応できる効率的な行財政システムの構築を目指し、早くから行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてまいりました。

本年は、実施計画3カ年の最後の年であり、また昨年お示しいたしました財政健全化計画とあわせ、議員各位を初め市民の皆様の御理解と御協力を得、改革の実現に努めてまいります。

また、本格的な地方分権時代を迎え、市民に身近なサービスを提供する市町村の役割はますます重要であり、行政サービスの維持・向上を図るため、行財政基盤の充実・強化が不可欠であります。

このことから、市町村合併は避けて通ることのできない課題であり、平成17年3月末の合併特例法の法期限を見据え、今日、全国規模で議論されているところであります。

本市においても、昨年8月より従来、阪南市・岬町と本市で構成していました「泉州南広域行政研究会」に新たに泉佐野市・田尻町が加わり、3市2町の枠組みで合併も視野に入れた新たな広域的連携のあり方について調査研究を行い、本地域の将来について議論を重ねてまいりました。

市町村合併は、市の将来にかかわる最も重要な課題の1つであります。議員各位はもとより、市民の皆様がみずからの問題としてとらえ、本市の将来に禍根を残すことのないよう議論を深め、方向性を見出してまいりたいと考えております。

関西国際空港関係につきましては、関空会社の経営改善が強く求められているものの、国からの新たな支援策が提示され、懸念されておりました2期事業を進める上での必要な予算も確保され、平成19年（2007年）の供用開始を目指して着実に工事が進捗しているところであります。

今後とも、「泉州市・町関西国際空港対策協議会」や「関西国際空港全体構想促進協議会」とと

もに、2期事業の確実なる進捗、そして全体構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、関西国際空港連絡南ルートにつきましては、平成12年7月に大阪・和歌山両府県の自治体5市8町により「関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会」を設立し、空港連絡南ルートを根幹とした多様なアクセス網の整備を目指して、国や府に対しましてさまざまな要望活動を行っているところであります。

さらに、「関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査」を踏まえ、関西国際空港の機能充実やリダンダンシーの強化や周辺地域の発展を図るため、今後とも最大限の努力をいたしてまいります。

私は就任以来、直接市民との「対話」を行い、その声を市政に反映するよう努めてまいりました。今後も「伝市メール」や「おはよう対話」などを通じまして、私のモットーであります開かれた市政、市民参加の市政、清潔公平な市政を推進してまいります。

真の地方自治の実現のため、市民と行政のパートナーシップの形成と相互の連携を図り、市民がまちづくりの担い手として市政に参画できるシステムづくりが重要であると認識いたしております。市民と行政がともに手を携え、個性を生かし、活力ある「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」の実現に向けて全力を傾注してまいり所存であります。

今後とも、恵まれた自然や培われた文化を大切にしながら「臨空都市」にふさわしいまちづくり、本市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指し、6万5,000市民の心を心として、将来に明るい希望を持てるよう財政健全化に取り組みながら、創意工夫を凝らし、夢と希望に満ちた21世紀の泉南市の創造を目指してまいり所存でございます。私は、このような認識に立ち、平成15年度の市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、主要な施策・事業を第4次総合計画の施策体系に基づき、順次説明いたしてまいります。

まず、第1章の「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」について申し上げます。

第1点目の「すべてのひとが共同参画できる共生の地域づくり」についてでございます。

一人一人の人権が尊重される平和な社会の実現は、普遍的な問題であり、「日本国憲法」、「世界人権宣言」や「人権教育のための国連10年」に共通する理念であります。

人権が尊重され、だれもが等しく参加・参画できる差別のない地域社会の実現に向け、本市におきましては、「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を基盤として、「泉南市人権教育基本方針」や「人権教育のための国連10年泉南市行動計画」などを策定し、人権教育・啓発を推進するとともに、「非核平和都市宣言」の趣旨を具体化すべく、「非核平和の集い」を市民の皆様とともに実施してまいりました。

しかしながら、部落差別を初めとする女性・障害者・外国人など不当な差別が今なお存在し、社会の変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じています。これらの状況を踏まえ、広く人権と平和のとうとさを伝えるとともに、総合的な施策の推進に努めてまいります。

同和問題の早期解決に向け、同和問題を人権問題の本質からとらえ、人権尊重の視点に立って一般施策を有効かつ適切に活用して取り組んでまいります。

本年度、同和問題はもとより人権侵害を受けた人々の相談に応じ、さまざまな課題を抱いた人々の自立と自己実現を達成することができるよう、一般施策として人権ケースワーク事業などの相談事業を実施いたします。

また、人権ふれあいセンターについては、地域福祉の充実と人権・文化あふれるまちの実現に向けた施設として運営していくため、改修事業を実施してまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めるため、本年度より情報交換や交流、学習、相談機能を有し、市民活動を支援するための拠点としての「男女共同参画ルーム」を開設いたします。

また、平成9年度から実施いたしております女

性相談事業につきましては、気軽に相談できる窓口の必要性や、相談が増加傾向にあることに対応するため、平成16年度より女性のための電話相談を開設いたします。そのため、本年度においては、その準備段階といたしまして、女性電話相談員養成講座を実施し、ボランティア相談員の人材育成を図ります。

次に、「子どもがいきいきと学べる学校づくり」について申し上げます。

21世紀を展望するとき、「人づくり」は重要な観点であり、その根本となるのが教育であると考えます。

昨今、教育を取り巻く環境は大変厳しく、不登校や学級崩壊などが大きな社会問題となっております。子供の不登校や問題行動を未然に防止し、早期発見を図るためには、子供の心のサインを見逃さず、生活態度のささいな変化や前兆を把握するよう早期に対応することが大切です。

本年度は、不登校児童・生徒への対応といたしまして、適応指導教室の事業拡張を図るとともに、不登校児童・生徒の早期発見・早期治療のため、教師の研修会を充実してまいります。さらに、大阪府の事業であります「スクラム相談員配置事業」や「生徒指導サポート事業」の有効活用を図り、不登校や問題行動の未然防止に取り組んでまいります。

また、放課後児童健全育成事業の充実を図るため、樽井小学校に留守家庭児童会施設を新築いたします。

学校施設につきましては、引き続き計画的に修繕・改修を行い、教育環境の改善に努めるとともに、小学校・中学校においてブロードバンド回線を導入し、インターネット接続等情報通信手段の整備及び教育環境の向上に努めます。

続いて、「だれでも、いつでも、どこでも学べる社会づくり」について申し上げます。

個性が輝き、豊かさの実感できるまちづくりを進めるためには、学校教育と地域が一体となって取り組む生涯学習の推進を積極的に進める必要があります。

だれもが生涯を通じて学習の主体となって生きていくことが必要であり、そこに生涯学習の基本

的な精神が求められなければならないと考えております。

本市においては、みずからが主体的に学んで豊かな自己を実現しようという生き方を支援し、市民が学習した成果を生かして、より幅広く活動を展開できるよう環境づくりに努めます。

「文化・歴史を活かした豊かな心づくり」についてでございます。

文化・歴史・芸術・スポーツなどの活動や交流は、人々に精神的、文化的な豊かさや活力をもたらすとともに、新しい文化の創造につながる原動力となります。そのため、文化ホール、公民館を活用し、市民の文化・芸術の鑑賞・創造の機会を提供するとともに、市民と協働して市民文化の振興に努め、市民に親しまれる会館運営を目指します。

また、市立図書館においては、本年度試験的に開館時間を一部変更するなど、より市民のニーズにこたえたサービスを提供してまいります。

あわせて、本年度においては、4カ月健診を受診した赤ちゃんに絵本を届ける「ブックスタート事業」を開始いたします。これは、親と子が本を通して楽しいひとときを持つことを支援し、幼いころから本に親しむ読書環境の充実を図るものであります。なお、運営に当たっては、ボランティアの方々に御協力をいただきたいと考えております。

最後に、「地球市民としての意識づくり」についてでございます。

地方分権の時代に対応した地域の個性を生かした自主的なまちづくりを推進するためには、市民と行政とのパートナーシップに基づく連携・協力関係を築いていくとともに、NPOやボランティア等の行う市民公益活動との連携を促進していくことが重要です。

本市におきましても、さまざまな分野で活動を展開するNPO・ボランティア団体などが増加しており、これからのまちづくりや地域活動に大きな役割を担うことが期待されています。

今後は、市民と行政が互いの責任と役割を分担し、目的の達成や課題の解決に向け、連携・協力する関係が自治体経営の基本となると考えており

ます。そのため、NPOやボランティア活動を支援・育成し、市民と行政のパートナーシップの確立を図り、「協働の意識づくり」を進めてまいります。

また、国際交流活動につきましては、公民館を利用した外国語講座や国際交流団体と連携したホームステイ事業などを通して、身近な国際交流を促進してまいります。

第2章の「げんきなまち、やさしさのあるまち」について申し上げます。

第1点目の「市民の健康づくり」についてでございます。

すべての市民が豊かで安心した生活を営むためには、健康は最も大切な基盤であります。市民を取り巻く社会環境は、ライフスタイルや食生活の多様化、雇用環境や家庭環境などさまざまな面において複雑化しております。これらの変化による過度の緊張やストレスは、心臓病や脳卒中などの生活習慣病を増大させるなど、疾病構造は大きく変化しており、今後ますます保健・医療に対するニーズが多様化するものと考えられます。

こうした中、本市においては、すべての市民が健康で長生きをし、生きがいのある豊かな人生を送ることができる社会の実現を目標に、現在策定中であります「(仮称)健康せんなん21」に基づき、生活習慣病の予防を中心に、市民一人一人の主体的な健康づくりを支援してまいります。

また、各種検診や健康チェックを初め、健診後のフォローとしての訪問指導や健康教室などを引き続き実施し、効果的な事後指導を行うことにより、市民の健康増進を支援してまいります。

市民の健康保持増進を図る地域医療の基幹病院として昨年4月に開設された公的医療機関「大阪府済生会新泉南病院」につきましては、開設以来、地域医療水準の向上並びに医療サービスの充実に寄与しているところであります。

今後も、本施設を初め地元医師会や関係機関との連携・ネットワーク化を図り、高度医療機器の共同利用など、医療資源を最大限に効率的かつ効果的に活用し、すべての市民がいつでも安心して利用できる医療システムの確立に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、少子・高齢化の進行や医療技術の高度化などに伴う医療費の増加、社会経済情勢の長引く低迷等により、事業運営は引き続き厳しい状況にあります。

国民健康保険事業のより効率的な運営のため、保険税の収納対策や滞納の解消に努めるとともに、一般会計からの繰り入れを行い、事業並びに保険財政の健全化に努めるとともに、各種保険事業との相互連携を図りながら、より一層の円滑な運営と保健サービスの向上を図ってまいります。

また、本年度は介護保険料の見直しの年となっておりますが、給付準備基金を活用することにより、現行の保険料を据え置き、被保険者の負担の軽減を図ってまいります。

続きまして、「ともに生きる社会づくり」について申し上げます。

すべての市民が生きがいを持って、住みなれた地域で自立した生活を送ることができる社会の実現が求められる中、市民の生活と地域福祉とのかかわりをふやし、自立・自助を基本として、互いに助け合って生きる共生の視点に立った福祉施策の展開が必要であると考えております。

このため、本市における福祉活動の拠点である総合福祉センターを中心に、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの関係機関との連携を強め、ボランティア意識の啓発や高揚を図り、情報の提供、ボランティア養成講座の開催などにより、自主的な取り組みの中でさまざまな活動が展開されるよう支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者みずからが豊かな経験や知識を生かし、健康で充実した生活を送ることができるよう、平成14年度に策定しました「泉南市第2期高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢社会における介護保険制度の健全な運営と介護予防・生活支援事業及び市民相互協力による支え合いのネットワークの構築を図り、生涯福祉のまちづくりを進めてまいります。

また、高齢者の活動の場の整備としまして、平成14年度には「砂川老人集会場」の整備を行いました。本年度におきましては「(仮称)樽井第二老人集会場」の建設に向けての実施設計を行ってまいります。

痴呆性高齢者の介護につきましては、寝たきり状態の高齢者に比べて、予想し得ない問題行動等によって介護者の心身の負担が特に大きく、介護者に対する支援の観点から、あらゆる機会を通して痴呆理解の啓発に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害者が社会を構成する一員として、障害のない人と同等に生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念を基本として、現行の「泉南市障害者計画」が目標年を迎えることから、これまでの障害者を取り巻く環境や福祉制度の変化にも対応した新たな「障害者計画」を策定してまいります。

また、本年4月から身体障害者（児）及び知的障害者（児）の福祉サービスについて、現行の「措置制度」から新たな利用の仕組みである「支援費制度」に移行いたします。本制度は、障害者の自己決定を尊重し、障害者みずからがサービスを選択し、利用する仕組みであり、制度の実施に当たっては、利用者への周知及び十分な情報の提供や相談体制を整えてまいります。

さらに、本年1月から福祉サービスの利用援助、福祉施設や福祉用具などの活用の支援、ピアカウンセリング等を総合的に行う「障害者生活支援事業」を実施しており、本年度におきましても本事業による在宅障害者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

児童福祉につきましては、子供たちが健やかに成長・発達できる環境づくりのため、また安心して子供を産み育てることができる地域づくりのため、地域全体で子育てを支援する基盤の形成が必要と考えております。

こうした中、保育所は地域における身近な子育て支援機関として、その役割が一層重要になっており、現在保育所において、育児相談を初め親子教室、所庭開放、地域との交流事業などの取り組みを行っておりますが、本年度におきましても、「地域子育て支援センター事業」を地域における子育て支援の中核として、多様な保育ニーズにこたえてまいりますとともに、保育所における子育て支援事業に積極的に取り組んでまいります。

低所得者福祉につきましては、経済的自立と生活意欲の向上を図るため、相談時からの一貫した

援助活動を展開するとともに、生活保護制度につきましても、実態に即した適正な実施を図り、世帯の自立助長を支援してまいります。

続きまして、第3章の「安全なまち、活力のあるまち」について申し上げます。

まず、第1点目の「環境にやさしいまちの基盤づくり」について申し上げます。

地球の豊かな恵みを次の世代に引き継いでいくことは私たちの責務であり、そのためには、一人一人が地球の負担を軽くするための努力を積み重ねていくことが重要であります。

本市におきましては、近々に竣工予定となっております太陽光発電を導入した砂川老人集会場を、地域における環境・エネルギー問題への意識啓発拠点としての観点からも活用を図ってまいります。

また、本年度におきましても引き続き、地球環境にやさしい省エネルギー・省資源型社会システムの確立のため、新エネルギーの導入について検討を進めるなど、環境に配慮した資源循環型社会の実現を目指してまいります。

次に、「安全で災害に強い防災都市づくり」について申し上げます。

東南海・南海地震は、歴史的に100から150年間隔で繰り返し発生しており、今世紀前半にも発生することが懸念されており、その防災対策の確立が求められております。

市民のとうとい生命と貴重な財産を保護するため、地震・風水害・大規模火災などの災害に備え、医療・消防・警察等の関係機関と連携を図り、安全で災害に強い「防災都市泉南」の実現を目指します。

本年度におきましては、土石流、地すべり、がけ崩れから人命に係る被害をなくすため、平常時及び災害時を通じて、土砂災害に関する情報を市民と行政が相互に通報し合う土砂災害相互情報通報システムの整備を実施いたします。

また、さまざまな災害の発生時に迅速かつ的確に対応するため、消防庁舎耐震改修による消防無線塔移設設置工事、水槽つきポンプ自動車の更新を行い、さらなる防災体制の強化に努めてまいります。

自主防災組織の育成につきましては、市民の自

主的な防災体制推進により、消火・避難・救出などの防災訓練実施や広報活動の充実等、防災意識の啓発を図ってまいります。

第3点目の「安全で便利な地域づくり」についてでございます。

社会経済環境などの急激な変化に伴い、今後ともさまざまな形態の犯罪の発生が予想される中、安全なまちを実現するためには、警察、行政、事業者、市民が一体となって安全なまちづくりに関する取り組みを展開していく必要があります。

そのため、本市におきましても、大阪府安全なまちづくり条例の施行を受け、地域ぐるみでの安全なまちづくりを展開していくため、「(仮称)泉南市安全なまちづくり推進協議会」の設置など、地域の連帯による安全への取り組みを進めてまいります。

また、昨年2月より運行開始しました「さわやかバス(泉南市コミュニティバス)」が1年の試行期間を終え、新たに7カ所のバス停を設けるとともに、運行ルートの一部変更し、本格運行いたしております。今後とも、多くの市民の皆様、また高齢者や障害者の方々に安全で便利な移動手段として利用いただけるよう、きめ細やかなサービスの充実に努めてまいります。

続きまして、「都市、自然と調和したものづくり」について申し上げます。

本市の農業を取り巻く状況は、担い手不足や農業従事者の高齢化の進展、輸入農作物の増大や農産物価格の低迷など、生産・生活環境は厳しさを増す一方となっております。

農業振興を図るため、生産者が創意を生かした豊かな農業経営を展開できるよう支援し、農道・圃場・水路の整備など農業生産基盤の整備促進、生産性の向上等、総合的な施策展開を図ってまいります。

また、都市との交流促進や市民が農空間と親しむことのできるレクリエーション農業の展開を図るため、農業公園の整備を進めてまいります。

第5点目の「泉南ブランドづくり」についてでございます。

長期にわたる景気の低迷や産業構造の変化などにより、事業規模の縮小や廃業を余儀なくされる

事業所が多数存在するなど、本市の地場産業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、「泉南ブランドづくり」に向けた地元産業の活性化、企業誘致促進、さらには事業者、行政、商工会など各主体が連携して、消費者にとって魅力的なエリア形成を目指します。

また、消費者ニーズの多様化・高度化に対応するため、地元商店街との共存共栄、情報提供機能、文化機能などを複合した環境整備のあり方などを検討してまいります。

第6点目の「充実した労働・消費生活づくり」について申し上げます。

近年の経済低迷、産業構造の変革などにより、労働者を取り巻く環境は多極化しており、労働者が真の豊かさやゆとりを実感できる環境づくりが課題となっております。

本年度におきましては、働く意欲・希望がありながら雇用・就労を妨げる阻害要因を抱える就職困難者を対象に、就労施策や福祉施策等を活用し、雇用・就労を支援する地域就労支援事業を実施し、さらなる雇用の創出と安定、職場における安全衛生の普及に努め、関係諸機関との共同事業の推進により、労働施策の充実を図ってまいります。

また、年々増加する消費者問題につきましては、消費者保護の観点から、本年度から専門相談員による無料消費者相談を毎日実施するとともに、市民に対して、より幅広い分野の関連情報や学習機会の提供に努めてまいります。

最後に、「利便性を向上する情報ネットワークづくり」について申し上げます。

行政の情報化は、本市にとっても大きな課題であり、昨年度におきましては、将来の情報化を進める基盤づくりといたしまして、庁内ネットワークに必要なケーブル設備などの配置を本庁・別館の各所で行ってまいりました。

本年度におきましては、庁内ネットワークを稼働させることに伴い、本庁職員に1人1台のパソコンなどを導入することにより、情報の共有化と意志決定の迅速化を図るなど、行政の情報化を強力に推進してまいります。

また、本年夏ごろには、総合行政ネットワーク(LGWAN)の接続開始が予定されております。

これに伴い、さきの庁内ネットワークを充実させることはもとより、府内自治体や国省庁等との間で電子的な情報交換を行ってまいります。

今後とも「電子市役所」実現への取り組みを推進し、住民サービスの向上に努めますとともに、情報投資に見合った事務の効率化、組織のスリム化を図ってまいります。

第4章「快適なまち、個性のあるまち」について申し上げます。

第1点目の「水・緑の環境づくり」についてでございます。

自然と触れ合い、安らぎのあるまちづくりを進めるため、市民の皆様の理解と協力を得ながら、自然環境や歴史環境に配慮し、地域の特性を生かすことに重点をおいて、水・緑豊かな環境づくりに取り組んでまいります。

また、水辺や緑といった貴重な自然財産を大切にし、住む人にとってふるさと意識が持てるような、そして生きがいを感じられるような住環境の整備、都市環境の創出を図り、夢のある都市づくりを進めてまいります。

本市の堀河ダムの奥に位置します金剛生駒紀泉国定公園内に、本年4月に中核施設であり、新しい自然公園・環境教育施設として里山自然学校「紀泉わいわい村」がオープンいたします。

この施設は、自然体験と里山生活体験を通して、人と自然とのつながり、人と人とのつながり、心と体のつながりについて学び合うことができる自然触れ合い拠点として、市民の憩いの場となることが期待されております。それを契機として、より一層、河川やため池、海岸部などの水辺空間の保全及び豊かな緑の保全を図ってまいります。

現在策定中であります「泉南市みどりの基本計画」を踏まえ、山間部から海岸部に至るまでに点在する緑の空間・水辺の空間・レクリエーション拠点を結ぶ緑と水辺のネットワークづくりに努めてまいります。

また、レクリエーション拠点として事業を進めております農業公園につきましては、平成17年度オープンに向け、低廉で質の高い市民サービスの提供を目指し、PFIなどの民活手法の導入の検討を行い、より多くの市民が訪れ、利用される

公園として整備を推進してまいります。

さらに、緑豊かな生活空間をつくるため、市民の協力を得て、公園・道路・学校その他の公共施設・民間住宅・事業所などの緑化を促進してまいります。

続いて、「住みたい生活環境づくり」について申し上げます。

市民が健康で快適な日常生活を営むことのできる住みやすい生活環境の整備を進めるため、既成市街地の環境改善を図るとともに、新しい住宅開発においては、各世代が魅力を感じるような住宅地の供給の誘導に努めてまいります。

さらに、良質な住宅の供給と良好な住環境の形成は、まちづくりの基本という考えに基づき、住環境の改善に努め、居住機能の向上を図ってまいります。

本年度におきましては、「泉南市営住宅ストック総合活用計画」の策定を行い、市営住宅の持つ諸課題に対応するため、既存の市営住宅ストックについて、各住宅の状況に応じた住棟別の適切な活用手法を判定し、効率・効果的な公営住宅施策の推進に取り組んでまいります。

また、市営前畑住宅の「耐震診断及びコンクリート劣化診断調査業務」を行い、今後の事業計画に取り入れてまいります。

なお、老朽化が著しい市営宮本住宅2・3号棟については、建てかえに向け基本設計を実施し、居住水準の向上のため、バリアフリー化の推進等を検討してまいります。

安全でおいしい水の安定供給を推進するため、本年度におきましては、六尾高区配水池築造工事により2基の貯水タンクの設置を行います。

さらに、引き続き公共下水道の整備を初め、公園・緑地などの都市基盤整備の充実を図り、豊かな都市環境の創造に努めてまいります。

続きまして、第3点目の「交流ネットワークづくり」でございます。

樽井駅・和泉砂川駅をまちづくりの拠点・交流拠点として定め、この2駅を結ぶ地域を都市の中心機能を集めた都市軸として、商業機能や集客機能を持った施設の先導的誘導・整備を進めてまいります。

また、本年度におきましても、砂川榎井線や市場長慶寺砂川線などの市内幹線道路の整備を進め、地域間の連絡強化に努めるとともに、市民生活に密着した生活道路として、安心して利用できる道路空間づくりを推進してまいります。

本市の都市核としてふさわしい交通結节点として、整備に向け検討を進めております和泉砂川駅前、交通バリアフリー法に基づく駅前の道路・駅前広場整備事業に取り組んでまいります。

なお、内陸部とりんくうタウンを結ぶ幹線道路であります信達樽井線につきましては、市内各拠点施設への連絡強化並びに市内移動の円滑化の向上を図るため、早期にりんくうタウンとの接続を図ってまいります。

なお、さらなる交流ネットワークづくりの推進のため、紀北地域と連絡する広域幹線道路であります泉南岩出線の整備促進を引き続き進めてまいります。

さらに、本市域内のりんくうタウンにおきましても、大阪府がこれまでの分譲方式に加え、新たに定期借地方式が導入されることとなりました。

本市におきましても、大阪府と連携し、定期借地方式を十分に活用できるよう、進出企業の優遇措置などについても検討を行い、りんくうタウンの活性化に努めてまいります。

今後も、空港と地域の共存共栄を目指し、新たな都市機能の確立を視野に入れ、積極的に活用策を検討してまいります。

最後になりましたが、「個性あるまちの顔づくり」について申し上げます。

本市の都市景観を構成する要素といたしましては、海と山に恵まれた自然と市の境界を流れる河川があり、熊野街道や紀州街道沿道には、歴史的風合いがあります。

また、りんくうタウンは、新しいまち並みを形成しつつあり、旧市街地と新しい市街地が共存するまち並みは、新しい都市空間を生み出しつつあります。市街地を横断する国道26号線（第二阪和国道）と沿道地域は、「景観形成地域」の指定を受けております。

魅力ある都市景観を築くため、幹線道路や公共施設の緑化を初め、建築物の美観の誘導などを積

極的に展開し、市民と行政が協調して潤いのあるまち並み形成を進めてまいります。

さらに、従来の歴史的な文化遺産や自然を保護するとともに、地域に応じた個性的で魅力ある都市景観の創造を図ってまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方、並びに本議会に提案しております予算の内容を踏まえ、施策の概要について御説明いたしました。

地方分権は、いよいよ制度改正から実行の段階を迎え、基礎的自治体である市町村では、自己決定・自己責任の原則のもとでの行財政運営が求められております。

また、一方では、少子・高齢化の進展や住民ニーズの多様化・高度化などによる高度・多様化する行政需要への対応、そして厳しい財政状況の中で効率的な行財政運営に努めることが求められるなど、基礎的自治体である市町村を取り巻く情勢は、大きく変化しております。

このような状況の中、本市におきましても、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な行財政運営の実現、そして行政の説明責任の確保のため、本年度も引き続き行政評価システムの導入についての検討を進めてまいります。

また、今後のまちづくりを考える上で避けることのできない市町村合併の問題につきましては、「市町村の合併の特例に関する法律」の法期限まで残すところ約2年となりました。

市町村合併は、本市の将来や市民の生活に大きな影響を及ぼす事柄ですので、合併問題に関するさまざまな情報を積極的に提供し、市民の皆様、そして議員各位とともに考えてまいります。

新しい時代「夢世紀」の実現に向けて、市民・行政、そして議会がともに手を携え、市民が主役となる「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」の実現に向け、全力を傾注してまいります。

どうか議員各位を初め、市民の皆様方におかれましては、市政の推進により一層の御支援、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、平成15年度の市政運営方針といたします。

ありがとうございました。

議長（成田政彦君） 次に、日程第4、代表質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における代表質問につきましては、先ほどの市長の市政運営方針に対する質問に限りますので、その点よろしくお願い申し上げますとともに、質問者の持ち時間につきましては、その答弁を含め1人1時間といたします。

それでは、これより順次代表質問を許可いたします。

まず初めに、19番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気 豊君。

19番（和気 豊君） 御指名をいただきましたので、日本共産党泉南市議員団を代表し、代表質問をさせていただきます。

大型公共事業を府にかかわって実施し、事業費に占める膨大な借金のツケを市民に押しつける市民不在の市長の一貫した政治姿勢を明らかにし、撤回を求める立場から、代表質問をさせていただきます。

市長は、これまで空港関連の大型公共事業を強行し、その結果つくり出した230億円に及ぶ膨大な借金のツケを行財政改革、財政健全化計画の名のもとに福祉、医療を削り、もう待たなしの学校施設の大規模改修を先延ばしするなど、教育切り捨てを進めて解消を図ろうとしています。

日本共産党泉南市議員団はこれに反対し、市民の福祉、健康、安全など、自治体本来の仕事に市民から預かった貴重な税金を還元するよう求めてまいりました。市長の基本的な政治姿勢は、なかなか変わりそうにありません。いや、むしろ強まっているようにさえ思われます。

それでは、2003年度市政運営方針にかかわって質問をさせていただきます。

抽象的な美辞麗句の羅列でただいまの方針を聞かしていただいている限り、市長の政策スローガンであります「水・緑・夢あふれる生活創造都市泉南」に向かって着実に前進しているように見えます。

しかし、残念ながら小泉自・公政権により痛みを押しつけられあえいでいる高齢者や障害者など、社会的弱者の皆さんの生活実態、不良債権の早期・最終処理のもと、廃業や倒産に追い込まれてい

る地場の商工業者の皆さんの営業実態、リストラで仕事を失った労働者の厳しい現状規定は全く見えてまいりません。当然、その対策についても、国や府の施策に追随し、追い打ちがあっても対策は欠落しています。市民の置かれている現状を真剣に見てほしいと思います。まず、そのことを申し上げ、具体的に聞いてまいります。

市長は、「快適なまち、個性のあるまち」の中で、「内陸部とりんくうタウンを結ぶ幹線道路であります信達樽井線につきましては、市内各拠点施設への連絡強化並びに市内移動の円滑化の向上を図るため、早期にりんくうタウンとの接続を図ってまいります」と言い、今、市民の中にイオン道路と呼ばれ始めている65億円をかけ、借金を40億円もふやす道路計画をわずか4年足らず、18年までに一気に完成させようとしています。今年度予算でも5億6,000万円を予算計上しています。

その一方で、多くの市民から、もう待てない、いつまで待たすのか、今緊急に交通安全の上から整備を図ってほしいと声が上がっている府道と泉砂川停車場線は、ことしも調査費計上のみ、駅前ビル建設を中心に考えられてきた市街地再開発による駅前再開発が完全に破綻してから、ことして4年を経過します。

市長は、市政運営方針の中で、本市の都市核として交通結節点として整備に向け検討を進めております和泉砂川駅前は、道路・駅前広場整備事業に取り組んでまいりますと言われてはいますが、ことしもわずかな調査費だけ。市民からは一企業のためのイオン道路には力を入れるが、市民の安全にかかわる道路整備はなかなか目に見えてこないとの声が上がっています。市民の心を心として、将来に明るい希望の持てる行政を市政運営方針の中でも強調される市長の完成に向けた決意とその裏づけについてお伺いをいたします。

2点目です。イオン道路建設計画は、イオンの進出に伴い、イオングループが進出の条件として大阪府へ要請したことから始まったものであります。なぜ泉南市が費用を全額、それも莫大な借金をしてまでつくらなければならないのですか。府の肩がわりではありませんか。金は出すが、事業

は府に願う、市の主体性はどうか保障されるのですか。

3点目です。巨大スーパー、ジャスコを抱えるイオンの進出で、その商圏に包み込まれる阪南市の商工会では、反対の取り組みが始まっているようであり、地元商店街にとっては、まさに死活の問題ではないでしょうか。この事業を進められるについて、ジャスコ出店後の泉南市の商店への影響について調査されましたか。

また、泉南市商工会や市商店会連合会との話し合いは怎么样了のか。進出に伴い、新しく雇用が作り出されるようなことを言っておられますが、はっきりしているのは進出によるサティの撤退であり、そこに働いていた皆さんの仕事がなくなるということであり、雇用創出についてははっきりとお伺いをいたします。

4点目です。今、全国でももちろん、大阪府下でも大手スーパーの撤退が問題になっています。消費者はもちろん、地域に深刻な影響が出ています。サティの撤退は、周辺の消費者に大きな不安を与えています。対応策を考えておればお伺いします。また、ジャスコ撤退の歯どめについてはどうでしょうか、あわせてお伺いをいたします。

5点目です。40億の膨大な借金がふえるイオン道路の市財政に与える影響についてお伺いをいたします。

6点目です。この事業が新たに加わることで、教育や福祉の後退がもたらされることはないのかどうかです。

9年間も先延ばしにされてきた老朽校舎の大規模改修がおくれることがないのか。市政運営方針の中で引き続き計画的に修繕、改修を行い、教育環境の改善に努めるとしておられますが、耐震予備診断でも指摘されている総額150億円が必要とされている大規模改修について、これは小学校だけでありますが、その保証も含めて、計画についてお伺いいたします。

もう切り捨てるだけ切り捨ててきて、市独自の福祉対策は、本年度から来年にかけてほとんどなくなってしまいます。残るのは、大きく削減された府の老人医療助成、そしてその見返りにスクラップ・アンド・ビルドの名のもとに新規事業とし

て立ち上げられたわずかなこの府の補助事業だけですが、まさかこれまで切り捨てるようなことはないと思いますが、福祉の後退に歯どめをかけ、ことし据え置かれている乳幼児通院医療費の対象歳児の引き上げなどについての見通しについてお伺いをいたします。

最後に、このイオン道路について、議会との意思疎通は十分図られたとお考えでしょうか。イオンの進出に伴って予測される市民の暮らし、商店への影響などについて、関係者との話し合いはもう十分尽くしたと考えておられますか、お伺いをいたします。

質問は以上であります。

議長（成田政彦君） ただいまの和気議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、空港関連事業としてさまざまな事業を強行してきたということでございますけれども、強行はいたしておりませんで、当然、都市計画なり、あるいは市民ニーズに沿った形での道路基盤整備なり、あるいは公共下水道なり、そういうまちの基盤整備を中心に、あるいは福祉施設なり行ってきたものでございます。

それから、まず道路関係でございますけれども、砂川駅前の件の御質問がございました。これは現在、砂川樫井線という街路事業を行っているわけでございまして、一丘の小学校のところから牧野の北1番、閉鎖された踏切までが現在事業認可をとって、ほぼその完成のめどが見えてきたという状況にあります。

今後は、その駅前の整備に移っていくということでございまして、その場合にやはり駅前広場というものをつくらないといけません。そこで、駅前の広場の規模とか位置とかということで、従来から検討しておりましたけれども、平成14年度におきましては、バリアフリー調査ということで、鉄道事業者とか、あるいは警察とか大阪府なり泉南市も当然入って、地元も入っていただいて調査を行っております。これは、駅前広場をつくと同時に、鉄道駅との連絡あるいは鉄道駅のバリアフリー化も見据えた調査でございまして、それを14年度でやっておるわけでございます。

それを踏まえまして、今年度は駅前広場の概略

の規模、それから面積等、位置、これらを策定していきたいと考えております。それをいながら、一方では交通警察あるいは大阪府等とも協議をして、そして都市計画に向けて進めていきたいというふうに考えております。

したがって、都市計画決定については16年あるいは17年ですね、このあたりを考えております。ですから、ずっと連続して事業をやっております。ただ、事業認可は北1番踏切で一たん切っておりますので、次へ行こうと思えば、事業認可の変更をしないといけないということになりますので、それはきっちりと引き続いて行ってまいります。

それと、御指摘ありました停車場線については、御承知のように府道でございますので、これは大阪府に空港関連でも要望はしておりますけれども、ちょうど駅前広場が決まった中で連続一体的にやる必要があるというふうに考えておりますので、当然、大阪府に対して駐在所のところまで、そこまでの事業化についても早期に要望を既にいたしておりますが、さらなる要望をしていきたいと、そして一体的な整備が図れるように努めていきたいと考えております。

それと、信達樽井線でございますけれども、これは御承知のように市役所前については既にでき上がりがまして、自動車交通だけではなくて、自転車道あるいは歩道、こういうアメニティの豊かな都市計画道路として整備をしてきております。

現在、旧26号、堺阪南線からりんくうタウンまでを平成9年に事業認可をとりまして、既に事業中でございます。その中でかなり先行取得もいたしております。既に国庫補助もいただいて事業を行ってるわけですが、今回りんくうタウンへのオーバーパス部ですね。この部分に着手していこうということでございます。

これについては、財政上の問題もございましたけれども、財政健全化計画というものを昨年策定いたしましたから、それによって泉南市も行財政の運営をやっているわけですが、その枠内は枠内として、その中で事業を行っていくというふうにいたしております。今回の事業、そのオーバーパス部については、その外枠としての一定

の収支が見込めるような形で対応をしていきたいと、このように考えているところでございます。

当然、国庫補助がございますし、通常は残り起債と一般財源というのが一般のパターンでございますが、残り部分については、起債と大阪府の貸付金をもって、一般財源は当面なしという形での事業執行ができるということになってまいりましたので、今回事業を行いたいというものでございます。

それと、府にさせられないのかということですが、これは都市計画決定したときに、市道、府道の振り分けの中の市道になっております。したがって、当然事業主体は泉南市ということでございまして、それに対する財政支援を求めるといふものでございます。

それと、泉南市でお金を出してやる部分は旧防潮堤までということですが、そこからりんくうタウン側については、全額大阪府がお金を出して建設をすると、立体部分も含めてですね。そういうふうになっております。

それから、大型店の出店との関連でサティの閉店についてでございますが、サティは、御承知のようにマイカルが経営不振になりましてから、第2次の閉店対象になっておりました、泉南サティはですね。今回、6月末で閉店するというふうに聞いております。

そして、その対応策ということでございますけれども、これについては、サティはその建物をお借りして営業しているわけですが、建物の所有者は別にいらっしゃいます。その方ともお話をしまして、できるだけ早く後の出店者について検討してほしいということをお願いもいたしております。当然、建物の所有者としてもその建物を活用するという立場から、他のいろんなさまざまなお店に対してアプローチをしているというふうに聞いております。ただ、現時点で後どこがということまでは至っていないとも聞いております。したがって、今後とも後の出店者が早期に決まりますように、また要請もしてまいりたいと考えております。

それから、りんくうタウンに大型店、イオンモールが出店を希望されておられますけれども、こ

れについて商業者との話はどうかということでございますが、これはそういうお話があってから、商工会あるいは商店会連合会には逐次情報をお流しして、何回か既に会合なり役員の皆さんとのお話もしているというところでございます。

まだ、すべてその情報が明らかになってない部分がございますので、これは情報収集に努めて、また当然、出店者側としても地元との共存共栄ということを言っておりますので、その立場の中で地元出店を含めた説明会なりをしていくというふうにも聞いておりますので、今後とも十分連携を密にしながら対応をしていきたいと考えているところでございます。

それと、せっかく出るイオンモール自身がまた撤退するのではないかと、その歯どめはということでございますけれども、これはこれから建設しようということでございますので、今からそこまで、退店というようなことは、当然想定していないというふうには考えておりますが、一応企業局との借地の契約については、原則20年というふうになってるようでございます。これは、企業局側が原則20年ということでございますが、20年はお借りするというのと、できればさらに10年間借りたいということでございますので、トータル30年間あそこでお借りしたいというのが今の出店者側の意向でございます。

それと、雇用の問題でありますけれども、サティが閉店されますと、二百数十名の皆さんがまた職を失うということになるということになるわけでございますけれども、新たなこの大型店が参りますと、他店での実績からいいまして、我々聞いておりますのが大体1,500人から2,000人程度の雇用の創出があるというふうに聞いております。当然、地元優先という形でお願いはいたしているところでございます。

出店者側も当然できるだけ近くから来ていただきたいと。時間的な問題とか、あるいは交通手段の問題とか、あるいはまた交通費の問題もありますので、できるだけ近くの皆さんにお願いをしたいと、そういう考えは当然持っておりますということでございまして、これもまた雇用のそういう説明会とかそういうものもやっていきたいという

ふうにも聞いております。

それから、予算的な面で、この信達樽井線をやることによって、教育予算とかその他懸案の予算に影響があるのではないかとということでございますが、先ほども申し上げましたように、一方では健全化計画で一定の計画をいたしておりますので、それは着実にその健全化の中で進めていくということで、それとは別枠でという考えをいたしておりますので、そこへの影響はないようにしたいというふうに考えております。

それと、福祉施策なり、あるいはその他の問題で非常に厳しい状況になっているということでございますけれども、これは国の制度等も今回もまた支援費制度に変わるとか、制度の改正とか、さまざまな動きがある中でございますので、やはり法に沿った形で我々も施策の内容なり、あるいは助成の方法なりを変えていかなければいけないというふうに考えております。

ただ、やはりこれから高齢化時代を迎えるわけでございますので、福祉というのはこの21世紀の大きな柱の1つでございますから、できるだけそういうところへのしわ寄せについては、影響を極力少なくするような形での財政運営をしていかなければならないと、このように考えてるところでございます。

それと最後に、信達樽井線等について議会との意思疎通はどうかということでございますけれども、御承知のように関西国際空港第2期事業のときに泉南市は大阪府に対しまして、市長名、議長名、空港対策特別委員会委員長名でたくさんの要望をいたしております。その中に、1つはりんくうタウンの活性化という中での取り組みも要望しているわけでございます。そこには土地分譲価格の検討とか、土地用途のあり方の検討、そして集客施設の誘致ということで要望をしているところでございます。

また、具体的な都市計画道路等につきましては、空港関連地域整備事業の推進によりまして、本市の行財政に著しい影響の及ぶことのないように配慮していただきたいという要望をいたしております。その1つに都市計画道路信達樽井線の府道堺阪南線から防潮堤までの整備に対して、事業の

進捗に支障が生じないよう財政支援をされたいという要望をいたしております。

それに対して知事からは、配慮をするというそのときの回答もいただいているわけでございますが、当然平成9年度に事業認可をとって事業を行っているわけございまして、この要望書は平成11年の3月4日に出しておりますけれども、我々行政と議会と意思が一致して、この信達樽井線の早期整備ということを要請しているものでございますので、そういう意味においては、意思の疎通は十分図られていると、事業中であるというふうに理解をいたしているところでございます。

商店への影響の調査ということでございますが、これは現時点ではまだやっておりません。一部各商店者なりのヒアリングといいますが、それはやってございますが、まだ出店の内容自身も十分全体像というのが見えてきておりませんから、これからその情報提供とともに、十分連携をとっていききたいというふうに考えております。

それと、出店の中で今わかっておりますのは、2核1モールということで、2核の1つの核はスーパージャスコであるということと、もう1つはホームセンターであるということ。それから、その間を結ぶモールについては、100店から150店の専門店街ということで、できればその3分の1については地元出店者、そして残り3分の1についてはナショナルチェーン店、そしてもう1つの残りの3分の1はこの地域で初めて出店するようなお店と、こういうような考えをされているというふうにも聞いておりますので、特に地元の出店者については、できるだけ出店をしてほしいという要望が出店者側からもあるということでございます。一部、市内の小売り業者からは出店したいという意思表示も数件いただいているところでございますが、これらについてはこれから十分関係機関、関係者と協議をしまいたいと考えております。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 私は、登壇で冒頭読み上げました。市民の今の生活実態ですね。本当に打ち続く不況下の中で、とりわけ小泉自・公政権のもとでいろいろ痛みを強いられて大変な状況にな

ってきている。この現状を市長が本当に真剣にとらえられて施策をやっておられるのかどうか、市民の切実な声をどのように市政の運営に反映されているのか。

1つは、そういう点で冒頭、和泉砂川停車場線の問題を出した。これは既に信達樽井線の一部ということで都市計画決定はされているわけですね。されているわけですね、この部分はね。府道とも重なりますけれども、これはされていると。

これはもう既に計画決定されているわけですから、条件的にはこの4年間、その前からずっと駅前整備ということで、市長も大変な状況というのは認識されていたわけです。それがいわゆる方向転換によって、方針転換によって、いわゆるビルづくりということが中心の駅前再開発の方針がとんざした。そういう中で、改めて交通整備の問題が、安全対策が日程に上ってきているわけですよ。

もう既に都市計画決定は打たれている。そういう中で、何か答弁を聞いてますと、砂川榎井線の問題を盾に、口実にして、この必要緊急な施策をどんどん後延ばしにされる。今、急がれてるのは、まさにこの整備こそ道路事業であれば急がなければならないんじゃないかと、私はそういうふうに思うんですが、その辺の御答弁はなかなかされない。都市計画決定を理由に先延ばしする。これは理由にはならないじゃないですか。この部分だけなぜ早くやることができないんですか。

砂川榎井線との関係で駅前整備が必要だと。これは砂川榎井線の延伸の問題とのかかわりですよ。今、私は大阪府道と和泉砂川停車場線の問題、これは緊急に解決を迫られてる問題ではないか。イオンの問題と比較対照しても、まさに市民にとって緊急性を要するものはこれじゃないか、こういうことで申し上げているわけですね。

都市計画決定が着実にやってきている。都市計画決定が必要だ。それは理事者が駅前整備と一緒に、駅広と一緒に関連づけてやってるからの話であって、市民はもう待てないと、こういうふうに言っているわけですね。その辺の話についてはどうなのか。市民の声を本当に反映して考えていけるのかどうか。16年、17年でしょう。そし

て、これは駅広でしょう、話を聞いてますと。

それで、この府道については、何か大阪府とのかかわり合いで、まだこれから協議をせなあかん。一体いつぐらいをめぐりに市長は、この道路整備を快適で安全な自治体本来の仕事である住民が安心して通れる、お年寄りや子供たちが安心して通れる道路として、いつぐらいに完成を考えておられるんですか。相手任せですか。大阪府任せですか。大阪府にこれだけの便宜を図っているというふうには私は思ってるんですが、イオン問題で。なぜこの問題でしっかりと物を言えないんでしょうか。まず、その点をお聞きをしておきたいと。

それから、私は府の肩がわりだというふうにいるんです、この道路については。泉南市はそら予算、持ち出しはない。だけど、40億円の借金、あと利息もありますし、元金の返済もかかわってくる。

それから、市財政の影響は云々というふうに言われましたけれど、すぐこの間、去年に策定したこの財政健全化計画、大きく変わってるじゃないですか。これは8月ですか、このときに言われた普通建設事業の内訳、これも15年は16億3,600万。ところが、5億6,000万を組み込んでいるために、5億円ほど、21億を超えてるじゃないですか。5億円ふえてます。大きく財政のあり方が変わってきてます。どこが変わらないんですか。この範囲で、健全化計画の範囲で処理できるんですか。起債制限比率も上がりますでしょう、5億も借金するわけですから。

それから、これは56億ですから、委員会でもこれははしりの予算やと。総枠65億ですから、5億やったらあと60億。3年間で少なくとも20億ずつぐらい、借金だけでいえば40億、ことは幾らですかね、あと大方残ってるわけですよ。

それなら、20億ずつぐらい建設事業がふえていくわけですよ。借金で十数億ふえていくわけですよ。地方債がふえていくわけですよ。どこが変わらないんですか。この枠内の中でおさまるんですか。そんなおかしな答弁をせんといてくださいよ。

それから、私は福祉の問題がこの間、どんどん

泉南市が持ちあぐねるぐらいにたくさんの事業をしてきた。それがスムーズにいったらいいですよ。スムーズにいつてますか。いつてないじゃないですか。市民への負担が大きいかぶさってきてるじゃないですか。この5年、6年、14年までに8億3,000万の住民への痛み、財政危機を理由に、その危機の原因ははっきりしてますよ。大型公共事業、むだなものも含めて優先してきた。その借金のツケが市民に痛みとして押しつけられてきてる。8億3,000万も、1人頭1万数千円の負担が毎年押しつけられてきているわけですよ。そして、これから使用料、手数料もさらに7,000万、ことしだけで引き上げていくと。この辺の福祉に対する影響は、十分見ておかなければならない。

市長、今回のこの65億の事業による福祉の切り捨て、福祉への影響というのはいないんですか。ないんですね。市長、福祉の問題でいえば、市長が非常に胸をたたいて言われました済生会泉南病院のりんくうへの移転ですよ。これ、いわゆる福祉医療ゾーンとして大きく花開かしていくんだと。今までの医療、そして済生会泉南病院とそれから泉南特養ですね。この2つに、さらに福祉の充実を期して2.4ヘクタールの用地を確保しているんだ。4.1ヘクタールの大きな福祉医療ゾーンがあそこに花開いていくんだ。このことによって市民に貢献、還元できるんだ。だから、多少は不便になるけれども認めてほしいと。2億円のお金もお出しになった。

市長、このイオンの用地、これでこの2.4ヘクタールは消えてしまうんじゃないですか。消えませんか。ちょっと私、そのときの地図を引っ張り出してきたんですが、まさにあの2.4ヘクタール、大阪側に膨れるあの部分へ、ぴたっと済生会泉南病院と泉南特養のあのゾーンのところへイオンが張りついてくるわけですね。

これもやっぱり私は、それを認めたということでは、せっかく福祉ゾーンとして泉南市の市民に還元していこうという、その市長の考え方がこのイオンの進出によってどうなるのかと、この辺もお聞かせをいただきたいと。福祉切り捨てにつながらないのかどうか、この辺もあわせてお示しをいただきたいと、こういうふうにあります。ちょっ

と市長、その辺にしておきましょうか。また後、
続けて、余り多過ぎますとね。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の和泉砂川停車場線の整備でございますが、都市計画道路名としては信達樽井線という形になっております。ただ、管理者は大阪府ということになっております。したがって、都市計画道路であっても、市でやる部分と府でやる部分という形での振り分けといたしますか、すみ分けはいたしております。

それで、御指摘ありました停車場線については、砂川榎井線が完成してまいりますと、一連のつながった道路になるわけでございます。したがって、それと合わせて整備をする必要があるというふうに我々も考えておりますし、大阪府も考えております。

したがって、今ちょうど北1番踏切までがおおむねめどがついてきた中で、次、駅前広場を含めた駅前部分とこの停車場線との事業をこれからどう進めていくかということで議論をしているわけでございます。したがって、今回のバリアフリー調査においても、当然この路線も含めたエリアになっているわけでございます。

先ほど言いましたように、そのためにはまず駅前広場の位置を確定しないとイケないということがございますので、今年度その位置の面積、それから場所、そのあたりの確定の調査を行うということにいたしております。大阪府なりこの関連する道路との協議もありますので、そこでの協議を含めてやりますというものでございます。そして、それがまとまれば、都市計画変更で一部駅前広場も街路の中へ組み入れると、こういう作業を行うということになっております。その後において事業を行うということになっております。

今の予定では、先ほど言いましたように今年度は都市計画決定に向けた調査をやりまして、16年で、あるいはちょっと17年にかかるかもわかりませんが、都市計画の決定と。それから事業認可、事業ということに入っていくことになっております。当然、その部分は府道でございますから、大阪府で事業をやっていただくという考えでございます。

したがって、大阪府に対しまして、そのあたりは十分我々もその状況を説明した中で、砂川榎井線と一体的に整備していただけるように強く要望しているところでございます。

それと、投資額、16億ぐらいが20億超えてるじゃないかということでございますが、したがって今回の信達樽井線分は、あくまでも別枠という考えで私たちは言っておりますので、それを除きますと健全化計画の中の範囲内に入っていると、こういうふうに考えておるところでございます。

それと、福祉へのしわ寄せはないのかということでございますが、これはあくまでも健全化計画の中で通常の事業あるいは施策を推進していくということでございますから、それはこの事業をやることによつてのしわ寄せというのはないというものでございます。

それと、りんくうタウンの医療保健福祉ゾーンの将来展開用地の問題でございますけれども、当初そういう形で大阪側に用地を残していただくようにお話をしておいたわけでございますが、今回のイオンモールの出店によりまして、できるだけ連続した区画ということもありまして、済生会病院の横までそのエリアに入っております。

したがって、将来展開については、済生会病院の山手側の空閑地、周辺ということで、大阪府にも当然これは当初の約束事項だからということで残していただくということになっております。

以上です。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 市長、2月13日付で大阪府との間で協議書ですかね、覚書ですかね、締結されてますよね。御返事いただいております。この中に、大阪府の意向もあってむしろ大阪府の意向ですよ、りんくうへの済生会の移転というのはね。大阪府で企業局会計の赤字が少しでも緩和されたわけですから、大阪府にしたら願ったりかなったりですよ。

そういう事業でもあったわけですから、それが泉南市にとってメリットがあるというのがあの2.4ヘクタールなんですよ。それを前へこれはもう大丈夫なんですよ。何で2月13日付のこの約定の中にうたい込まれなかったんですか。う

たい込んで1.6ヘクタールちょっとぐらいですから、3分の2に面積が減るんですよ。2.4ヘクタール、減るんですよ。

せっかく市長が胸を張って、大阪府との約束を取りつけてるんだと、これがメリットなんだと言われた、それがちょっと先細りしてきてる。約束も取りつけてない。そういうことでは、やっぱり福祉を軽視しているというふうに言われても、福祉ゾーンじゃないですか。これからどんどん高齢者人口、ここでも市政運営方針でも言うてますがな。これから高齢者対策、第2期計画にのっとってどんどんやっていかなあかんと。その中心的な核になるところでしょう。やられますか、これ大阪府と。追加協議やられますか。

それから、こんだけ大阪府に協力するんですから、大阪府はこの事業のあれで、分譲やったら大阪府にはお金が入ってこないんですよ。大阪府は借地やから、これ何ぼですか。当面5年間は2億数千万大阪府には入ってくるんですよ。それから、5年以降、いわゆる減免の対象の期間を過ぎれば、大阪府には6億入ってくるんです。定期借地方式でね。

これに対して、泉南市は道路をつけてやる。もうちょっと貸し付けじゃなくて、財源補てんを求めてもいいんじゃないんですか。15億の貸し付けでこの約定を交わしておられますけれど、これでよしとせずに、大阪府は分譲やったら何にも入ってけえへんわけですよ。そのときの値段は入ってきますよ。そやけど、将来30年もいわゆる借地料、これは一体その辺のことはどうなってるのか、ちょっとお示しをいただきたいなというふうに思うんです。

本当に大阪府に便宜を図っていないのかどうかと。当初、分譲価格だけで大阪府にはお金が入ると。それと借地のメリット、30年間、これの兼ね合いというのはどういうふうになるのか、この辺ですね。ちょっとお教をいただきたいなというふうに思います。

毎年2億7,000万入ってくるんですよ。それから、5年以降6年目からは6億3,750万入ってくると、大阪府にね。こういうことになってくるわけですが、こうやって売れない土地を借地方

式によって大阪府は事業展開を図ると。そのことに積極的に協力してやると。売れない場合のことも考えたら、これは本当に大阪府に対する貢献度大だと、こういうふうに思うんですよ。

ですから、やっぱり言うべきことはきちっとこの際言う。和泉砂川停車場線についても大阪府に、この機会をして、将来約束もせんと大阪府に期待するということではなくて、大阪府は大変な財政危機でしょう、今。全国一財政が厳しい都道府県自治体でしょう。

そういう中で、大阪府の将来の口約束だけで、果たして和泉砂川停車場線を府道として整備していただけるのかどうか。この辺もきっちり、これは懸案事項だというふうに思いますから、約束を大阪府に便宜を図るこの際に取りつくと、こういうことはどうなのかというふうに思います。

それから、市長は、財政の影響はこの枠内でと考えておられるんですか。実際、数字ではそうならないんですよ。それから、もっと言えば、市長、16年から基幹農道の泉南市の持ち分、16年からでしたかね、始まりますよね。それと、それから18年になれば、泉南聖苑計画ですか、これが始まると。これも多くを起債にゆだねなければならない。借金にゆだねなければならないというふうに思いますね。それからこの事業でしょう。大きく18年以降、何か18年までは何とかいけると、枠内や枠内やと。枠内とは決して私は思っておりませんけれど、そうやってひとりよがりされる。18年以降全部持ち込んでいく。

それで、学校のこの老朽化の建設ですね。全部不適格改築、不適格だから改築せなあかん。大規模改造が必要やと、全部小学校はランクづけされてるんですよ。3分の1しか補助は入ってけえへんねん、これ、3分の1しか国からの補助は。100億泉南市で補てんせなあかん。本当にやる気があれば、早期にやる気があれば、18年にその事業もオンされてくる。どないするんですか。合併で切り抜けますか。

660億、合併で起債の発行を許されるのは。泉南市は人口からいえば、4分の1ぐらいしかみんなそれぞれ言い分があるでしょうし、やってほしいという事業があるでしょうし、4分の1

ぐらいです、人口からいえば。24万5,000、そのうちの6万5,000ですから、それなら150億ぐらい。全部やっても、数字申し上げましたけれども、150億でやられへんわけです。合併にも問題が出てくる。どないされるんですか。大きく財政に影響するじゃないですか。

この辺でやめます。やめますというのは……。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、りんくう内の用地の留保の件でございますけども、覚書にはもちろん書いておりません。覚書は、この前お渡ししましたように、信達樽井線を建設するにつけての財政支援あるいは人的支援について記載をいたしております。

それで、留保地につきましては、先ほど言いましたように、これは前も企業局の方で残していただくということになっているわけでございますので、企業局と当然話をしておりまして、企業局の方もその山手というんですか、そちらの方で残しますと、こういうふうに言うております。ですから、面積が減るじゃないかということで、私が最初答弁したように、山手並びにその周辺という言い方をしておりますが、そのあたりで残しておくということでございます。

したがって、今後、企業局とは一定、そしたらどこやねんということを引きつりと図に落とすなり何なりはしておかなきゃいけないと、それは私も思っておりますので、それはそういうふうにしたいたいというふうに思っております。

それから、信達樽井線が府への協力じゃないかということでございますが、これはやはり都市計画事業ということでございますから、市の主体性を持って行っております事業で、しかも事業認可取得を既に平成9年にして事業中の路線ということと、それからその間において相当数既に土地開発公社で用地を先行取得しておるということ。

それらを踏まえますと、こういう機会をとらえてやらないと、こういう機会を逃しますと、当然一般的な財政の枠組みになってしまいますし、しかもここ10年、あるいはもっと以上できないであろうというふうに想定されます。そうなりますと、その先行しております公社所有地も塩漬けに

なってしまう、利息がふえる、結果的に市の、市民の負担につながってくると、こういうことにもなってまいりますしね。

それと、事業認可をとってるということは、その間において権利者から買い取り申し出があれば、これは買わなければなりません、法的に。事業認可をとっておりますのでね。

そういうことからしますれば、やはり事業認可をとったところではできるだけ早く事業をやってしまうと、そして次の区間へ行くというのが一番望ましいというふうに思っております。議員おっしゃるような心配もあるかというふうに思いますが、私はやっぱりこの機会にあれをやらないと、本当にあの道路自身が何十年とおくれてしまうというふうに思っておりますので、今回そういう機会をとらえて、また大阪府の支援もいただいてやる方が、泉南市の将来にとって得策であるというふうに考えたところでございます。

それと、財政への影響ということでございますが、これは将来予想される事業ということも、健全化計画の中で一定年次割りしてカウントしているわけでございますけれども、御指摘の聖苑についてはもう少し先の着手ということになりますので、タイムラグがあるかというふうに思います。

ですから、健全化は健全化でしっかりとその枠組みを維持しながらやっていくということでない、全体の財政が危うくなるということになりますので、それはあくまでも枠の中で事業の取捨選択をやっていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 市長、健全化計画では、18年のいわゆる普通建設事業は12億7,100万にまで落ち込むんですよ。だから、18年から新たな事業着手に財源を振り向けることができる、こういう計画なんですよ、これ。

ところが、今みたいにこれにはあれ入りますかね。信達線は8,600万ですよ、平準化して。大体、これがいわゆる行政と議会との合意なんです、これぐらいの枠でいくというのは、これは論議したでしょう、つい8月。そういう合意な

んです。

ところが、突然降ってわいたように5億6,000万がボンと出てくる。5億近いやつがボンと入ってくる。それで、16、17、18はもっと大きな、こしは5億6,000万でおさまりますけれど、あと大方20億、20億、20億、平均化すればいくわけです。それなら、これ大変な事業になってくるわけですよ。12億7,100万ぐらいではおさまらんようになってくる。

そしたら、あと18年、19年で泉南聖苑の問題がある。それから、これは16年から始まるんですか、基幹農道の返済は。全部で総額9億のやつが始まる。それなら、やっぱり学校は見送られてしまうということになってしまうんですね。

せつかく待ってくれ待ってくれと、耐震予備診断が必要やと、耐震診断が必要やと、これをクリアすればやります、そこで指摘されれば。そういうことで言うてきたやつがまた先送りされる。やっぱり教育軽視。福祉軽視、教育軽視、こういうことで、結局りんくう道路優先という大型開発優先の市長の姿勢はいささかも変わっていない、むしろふえている、増幅されている、こういうふうには私は冒頭申し上げた。そのとおりになるんじゃないですか。

合併に期待かけてもだめですよ、これ。市長が言われる合併の最大のメリットである合併特例債、これに期待してもなかなか本当にこの事業、合併してもできっこないですよ。合併をどういうふうに考えておられるか、まだ市民に的確な資料もお示しただけませんので、なかなか、もうこの問題はちょっとこっちへ置いておきます。論議しますとね。

市長、そういうことで、本当に大阪府との約定ですね。これはやっぱりこの機会に文書で明確にされる。それから、和泉砂川停車場線については、これもしっかりと約定を取りつけていくと、こういうことで、ひとつこれについては府から出向の助役さんも来られてるわけですから、2人助役で頑張っておられるわけですから、その専任の仕事ぐらい、府のパイプ持っておられるでしょうし、いわゆる特命助役ということで、ひとつ頑張るって具体的に我々に目に見えるような形で、市民にい

ろいろ福祉は8億3,000万も切り捨ててるけれど、こういう点で、まちづくりの点で2人助役の特典を生かして、大いに市民に還元していくんだと、こういうことにはなりません。もうちょっと具体的にこれ、どうですか。

先ほど都市計画決定を打って、府道だから府にやってもらうというような話。府にメリットがあるのであれば、やっぱり府にやらすべきではないかなというふうには、やってもらうべきではないかなというふうには思うんですがね。

下水道事業に頑張るって、低区の排水関係で、雨水の関係で、あれは当初大阪府にはなかったけれども、議員が頑張るって、61年の10月、11月のある時期に頑張るって、大阪府の当時の助役さんも来てもらって、40数億の事業をやらしたという経験もあります。そのときには、市長は担当部長さんではなかったかなと思いますが、そういう立場で、市民の立場で物を言われて頑張られた、こういう経験もありますから、ひとつその辺はどうなんでしょうか。

議長（成田政彦君） 向井市長。簡潔に。

市長（向井通彦君） 対大阪府との関係につきましては、いろいろ過去においても、今、披瀝ありましたが、知恵を出しながらうまく補助なりいろんな財源といいますが、助成なりを引っ張り出してきたという経過がございます。流域幹線もそうであります。うまく流域に切りかえてもらったとか、そういうことをやってきております。

あと、御指摘ありました、確かに停車場線については、私どももこれはやはり早期に大阪府にやっていただくかんといかん事業やというふうには強く認識しております。

ただ、市が砂川樫井線がまだ駅前まで認可をとってないというちょっと弱みもあるのも事実でございますから、駅前広場はまずきっちり早くして認可をとると。そのときに一緒に府道部分もという形で大阪府に強く働きかけております。まだ最終までいっておりませんが、できるだけ早くそちらの方も知恵を出しながら、あるいは今回、信達樽井線は我々それなら協力するんだから、府も一定、府道について協力しろというようなことも含めて、御指摘ありましたように全力を挙げ

て取り組んでいきたいと、このように考えております。それは私も和気議員の御意見にはいささかも異論はございませんので、今後とも頑張っていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） あと、今回のジャスコが2核1モール、1つの核になりますから、そういう点での地元商店への影響ですね。これは業者にやらずか、あるいは泉南市がいわゆる汗をかくか。汗をかくようなことはないと思うんですが、業者にもきっちりと いわゆるお金の点ですよ。努力はせないけません。きっちりとその影響を調査して、その結果を速やかに商工会に もうこれ、予算を計上して、予算を認めたら、もう前へ進むわけですから、本来はそれは事前に事前影響評価と、こういうことで事前にやるべき評価だというふうに思うんですが、それがやっておられないということで、これは私は非常に遺憾です。これについては、どうされるんでしょうか。遅まきながらも鋭意やって、緊急に業者の皆さんに、影響ある商店の皆さんにお示しをする、こういうことになるんでしょうか。

議長（成田政彦君） 向井市長。一言。

市長（向井通彦君） 当然、出店者がやらなければいけないいわゆる立地法に基づいたいろんな調査もあります。ですから、それらは我々行政と出店者側とまだそんなに接触はございませんけども、今後十分話し合いをした中で、地元商業者の意向等についても調査できるように努力をしたいというふうに思います。

19番（和気 豊君） 終わります。

議長（成田政彦君） 以上で和気議員の質問を結びたいします。

1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時 1分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原議員。

1番（井原正太郎君） 公明党の井原でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問を

させていただきます。

まず、先日、韓国の大邱（てぐ）市におきまして地下鉄の火災が発生し、130名を超す犠牲者が出ました。被害者の数は、まだふえるものと報道されておりましたが、そのほかにもけがをされたり、やけどで入院治療されている方々がおられますが、これらの被災者の方々にこの場をおかりいたしましてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、この大きな惨事を教訓としまして、我が国におきましても、改めて安全の確保を願うとともに、類似災害や事故を起こさないためにも、関係者の方々には予防措置を確実にとっていただきたいことを切望するものであります。

そしてまた、今、イラクを中心にした情勢が混沌としてきております。12年前、あれほどの犠牲を費やししながら、今また同じ轍を踏もうとしております。

私は、湾岸戦争の後、国連による各種の決議に、イラク自身が大量破壊兵器等の処分、生物化学兵器の廃棄の履行をしてこなかったことが、つまり国連決議を履行しなかったことが大きな原因となっていると思っておりますが、いずれにいたしましても、この一触即発の危機を今改めて国連を中心とした話し合いによる平和解決を求めなければいけないと思うものであります。

また、隣国韓半島におきましても、かつてなかった危機に直面いたしております。昨年9月の拉致被害者の5人が帰国されたことに突破口を開き、私どもは話し合いによる日朝共同声明に大いに期待をいたしましたものの、北朝鮮は最近、核の再開発を初め、KEDOからの脱退から加速度的に孤立の道、対立への道と、危険な道を歩み始めておるように思えてなりません。

また、1959年から1984年に至るまで北朝鮮への在日朝鮮人やその家族等の帰国事業が展開されましたが、その背景に北朝鮮は社会主義国家の地上の楽園と賛美し、事業推進とその展開がなされました。その結果、9万3,000人の方々が片道切符を持たされて北朝鮮に渡ったわけですが、北朝鮮は彼らにとって地上の楽園とは裏腹に、実に悲惨な生活を余儀なくされたわけで

あります。そして、今日にまで至っている姿は、政治とは何なのだ、外交とは何なのだということ問い直さなければいけないと思うわけでありませぬ。

また、拉致被害者の方々は今もってこの異国の地で極めて不自由な生活を送られている姿を思うとき、さらに北朝鮮から今も亡命、脱出に命がけで国境を越える姿が続いている昨今の状況を考えてとき、私どもの政治は、平和のため、国民の幸せのため、さらに真剣に取り組まなければいけないと思ひますし、これらの喫緊の課題を速やかに解決しなければならない責任があると訴えたいと思ひわけであります。

それでは、これより市長の市政運営方針について質問をさせていただきます。

市長は、我が国経済は長引く景気低迷による雇用環境の悪化、金融不安の深刻、国・地方を通じての財政危機など、デフレ不況からの脱却が見られず、非常に厳しい状況であると分析をされております。

これに対し、「本市におきましては、このような時代の変化に的確に対応できる効率的な行財政システムの構築を目指し、早くから行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてまいりました」と示されております。

本年は、実施計画の最後の年であり、また昨年より財政健全化計画とあわせ、議員並びに市民の理解と協力を得て、改革の実現に努めてまいりますと表明されておりますが、そこでお聞きいたしますが、このような改革による今までの成果を示していただきたいと思ひます。

さらに、大変厳しい財政状況の中、今後数年の大型事業展開の予定を見るととき、将来本市の財政負担は極めて厳しい状況下に置かれるのは、間違いない事実であります。市長の今後の認識をお聞かせいただきたいと思ひます。

また、市長は、本格的な地方分権時代を迎え、市町村の役割はますます重要であるとの認識を示し、行財政基盤の充実強化が不可欠とされ、市町村合併は避けて通ることができない課題であり、平成17年3月の合併特例法の法期限を見据え、今日、全国規模で議論をされているとし、本市の

将来に禍根を残すことのないよう、方向性を見出してまいりたいと表明をされました。

市長はここ数年来、他市町に先駆けして広域行政、合併のリーダーシップをとってこられたと思ひわけありますが、いよいよ法期限からしても、本年からはさらに具体的な方向性を問われざるを得ないことは、周知の事実であります。また、議会におきまして、その判断が求められるわけあります。市長には、ただいまの合併問題の進捗と今後の見通しについて、御答弁をいただきたいと思ひます。

次に、「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」より、「子どもがいきいきと学べる学校づくり」について、本年度は不登校や問題行動の未然防止に取り組む決意を述べられましたが、その上に放課後児童健全育成事業の充実を図るために、樽井小学校に留守家庭児童会施設を新築する旨の発表がありました。この施設の概要について示していただきたいと思ひわけあります。そして、この事業と当面する教育問題の課題をどのようにとらえておられるのかを示していただきたいと思ひます。

次に、「げんきなまち、やさしさのあるまち」より、「ともに生きる社会づくり」の中で市長は、高齢化施策について具体的に述べられました。高齢者活動の場の整備といたしまして、平成14年度は砂川老人集会場の整備を行い、本年度は仮称樽井第二老人集会場の建設に向けての実施計画を行ってまいりますと述べられました。

そこで、この樽井第二老人集会場の建設に伴う期待される効果と、そして課題につきまして説明をお願いしたいと思ひます。

次に、本年4月からは、障害者の福祉サービスについて、現行の措置制度から新たな利用の仕組みである支援費制度に移行するという新しい展開の年ありますが、市長は低所得者福祉について、経済的自立と生活意欲の向上を図るため、援助活動を展開するとともに、生活保護制度につきましても、実態に即した適正な実施を図り、世帯の自立の助長を支援していく旨の表明をされましたが、長期化する不況もあり、この制度で助けられている方々は増加傾向をたどっているものと思ひます。

泉南市における保護動向、保護実態、さらには本市が大阪府より監査でどのような指摘を受けているのか、また今後の課題についてもお示し願いたいと思うわけであります。

次に、「快適なまち、個性のあるまち」より、「住みたい生活環境づくり」について、市長は、泉南市営住宅ストック総合活用計画の策定を行い、市営住宅の持つ諸課題に対応するため、各住宅に応じた適切な活用方法を制定し、効率・効果的な公営住宅施策の推進に取り組むと表明されております。

そのほか、今年度は市営住宅に力を入れられる姿が定量的に示されていますが、市営住宅の今後のあり方と、そしてまたあるべき姿を改めて示していただきたいと思っております。

最後に、同じく「交流ネットワークづくり」の中より、市内の幹線道路の整備を進め、市民生活に密着した生活道路として安心して利用できる道路空間づくりの表明がなされました。

中でも、内陸部とりんくうタウンを結ぶ幹線道路であります信樽線につきましても、市内各拠点施設への連絡強化並びに市内移動の円滑化の向上を図るために、早期のりんくうタウンとの接続の必要性の実施を表明されましたが、この事業はその規模といい、予算といい、また地元の方々に与える影響も相当大きなものがあると予想されます。したがって、意見も賛否の分かれるところではありますが、市長にはこの信樽線の位置づけを再度お示し願いたいと思っております。

また、あわせて大型店舗の進出計画が日増しに具体化されているようではありますが、これらとの兼ね合いも含めて、今後の整合性、また妥当性、そして課題について御説明、御答弁をいただきたいと思っております。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

なお、時間の許される範囲におきまして、自席より再質問をさせていただきます。皆様、御清聴ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの井原議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 井原議員の御質問に順次お

答え申し上げます。

まず、1点目は、行財政改革におきます今日までの成果、それと今後の認識ということでございます。

本市では、泉南市行財政改革推進本部のもとに平成8年12月に行財政改革大綱を策定いたしまして、事務事業の見直しや経費の節減等、行財政改革の推進に取り組んでまいりました。その結果、平成9年度から11年度までの3力年で約9億8,000万円の効果が得られたところでございます。

しかし、長引く景気低迷や不況の長期化の影響による市税収入の減少や義務的経費の増加によりまして行財政運営の抜本的な見直しが急務となり、平成13年2月に新行財政改革大綱を策定しました。そして、同年8月には平成13年度から15年度までを基本とする同実施計画を策定の上、市民の皆様の御理解と御協力のもと、鋭意行財政改革に取り組んでいるところでございます。

この結果、平成13年度の実績としましては、職員数の削減や物件費の縮減、事務事業の見直し等で約3億3,700万円の効果が得られました。また、平成14年度には、個人給付的事業の見直しや職員給与の削減 これら2%でございますが、及び施設管理委託業務の見直しなどで、平成14年度の新たな実施分としましては約3億5,500万円、平成13年度からの継続実施分を合わせますと、約6億1,500万円の効果が得られる見込みとなっております。

さらに、平成15年度予算への対応でございますが、一般職員給料の定期昇給の12カ月延伸及び一律1%の削減、特別職給料の15% - 一部12%もありますが、の削減、管理職手当の20%削減、あるいは使用料、手数料の見直しや事務事業の見直しで、平成15年度の新たな実施予定分としましては約4億8,900万円、平成13年度及び14年度からの継続実施分を合わせますと、約9億3,100万円の効果を見込んでいるところでございます。

また、昨年9月には、現在の社会経済情勢や景気の動向を勘案した中で、平成18年までの財政収支見通しのもと、財政構造を抜本的に変革し、財政の健全化を果たすため、既にお示しのとおり

財政健全化計画を策定したところでございまして、新行財政改革大綱の趣旨に沿った形で、行財政改革の延長として財政健全化策の部分をさらに強めたことにより、職員数の削減や職員給料のさらなる適正化に努めるとともに、事務事業の見直しなどを強力に推し進め、平成16年度での実質収支の黒字化及び平成18年度の経常収支比率5%改善を目標に取り組みたいと考えております。

不況の長期化等の影響によりまして、厳しい財政状況を克服して、新しい時代に的確に対応できる行財政運営を行っていくため、行財政改革をさらに推進をしてみたいと考えております。

今後の認識ということでございますが、しばらくは税収も伸びないという状況になってまいるかというふうに思いますので、さらに引き続いて厳しい行財政改革を推進する中で、一方では歳入の確保、そして歳出の抑制を含めて取り組んでいかなければならないと、このように考えておりますので、今後ともそういう認識のもとに行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村合併の問題でございます。

住民ニーズがますます多様化、高度化する中、住民生活に密着して行政を担う基礎的自治体である市町村の役割は、これまでも増して重要なものとなってきております。

こうした中、住民サービスの向上や行財政基盤の強化を図り、効率的な行政運営を行っていく上で、市町村合併は避けて通れない課題であります。本市では、泉佐野以南3市2町で構成いたしております泉州南広域行政研究会におきまして、合併も視野に入れた広域的連携のあり方の調査研究を行っておりまして、その調査結果は近々、議員はもとより市民の皆様にお示しできるものと考えております。

報告書は、3市2町の現況から合併のメリット、デメリットや新しいまちづくりのあり方などについて取りまとめたものでございます。この報告書をもとに、住民説明会の開催や報告書の概要版の各戸配布、ホームページへの掲載など、積極的に情報提供を行い、市民の意向把握に努めてまいりたいと考えております。また、本年5月には、本

市文化ホールにおきまして泉州南広域行政研究会主催によります本地域の市町村合併を考えるシンポジウムの開催を予定いたしております。

合併特例法の期限は、2005年3月末であります。合併協議会の設置から合併実現まで2年近くかかると言われております。このことから、本年夏ごろには一定の方向性を示していかなければならないと考えております。

合併問題は、本市の将来にとって最も重要な課題であり、議員各位はもとより市民の皆様と議論を深め、ともに考え、将来に禍根を残すことのないよう全力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、留守家庭児童会施設の件の御質問でございます。

保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供することにより、子供たちの健全育成、自立支援及び子育て支援を行う目的、留守家庭児童会事業、本市では通称チビッコホームと呼んでおりますが、これをほぼ小学校区ごとに実施をしております。

平成15年度におきましては、樽井チビッコホームにおいて新たに施設を新築いたします。その理由といたしましては、14年度当初、申し込みが前年実績の36名を大きく上回る63名の申し込みがあり対応に苦慮してきたこと。2つ目といたしまして、国・地方自治体ともに子育て支援の一環としてのこの事業の需要は一層高まるという認識にあり、本市も同様でございます。3番目に、現在の校区において樽井小学校の今後の児童数の推移を検討すると、当面増加傾向にあることを考えますと、樽井チビッコホームについては早急に施設を整備する必要があるということでございます。

このような観点から、新年度におきまして新設する必要があると考え、そのための予算を当初予算に計上したものでございます。今後とも、留守家庭児童会事業については、市民のニーズを十分に認識しつつ、そのソフト・ハード両面の充実に努めてまいりたいと考えております。

この留守家庭児童会と教育問題との関係あるいは課題ということでございますけども、近年、男

女共同参画社会が随分と進んでまいりまして、職を持つ方々もふえてまいりました。その関係もありまして、この留守家庭児童会に対するニーズも非常に高くなってきております。そういう意味では、これからの時代に合ったこういう施設づくり、あるいは施設のあり方ということを経済問題の中で考えていく必要があるというふうに考えております。

これらについては、中身的には教育委員会の方で議論をしていただくということでございますけれども、極めて密接な関係もあり、またいろんな教育課題がある中で、こういう子供たちをきちっと我々行政の方でケアしていくということが大切じゃなかろうかなというふうに考えておる次第でございます。

次に、老人集会場の関係でございます。特に、樽井第二老人集会場についての御質問でございます。

樽井第二老人集会場の建設に伴う期待についてでございますが、老人集会場は地域の高齢者の自主的な活動の場として、現在建設中の砂川老人集会場を含めると、市内に2カ所整備をしてきております。

老人集会場は、各地区にある老人クラブの活動拠点として、また高齢者の方々が気軽に集い楽しむ施設として、地域住民と本市が一体となって運営しており、敬老会、高齢者などにより自主的に催される趣味や教養講座、レクリエーション活動、ボランティアによります小地域ネットワーク活動、本市の保健福祉事業であります地域リハビリテーション事業や転倒予防教室など、さまざまな事業に活用されております。

これらの高齢者の仲間づくり、生きがいづくりや地域との交流を通して、要介護状態に移行しないための介護予防への効果や、健康を保持し元気のもとを得るなど健康寿命の延伸の効果が大きいと期待されております。

特に、樽井地区につきましては、現在1カ所でございますけれども、非常にエリアが広いということと、高齢者の人数が多いということもありまして、1カ所では、さまざまな催しの場合もそうでございますけれども、入りきれないというような

状況にあるのも事実でございます。

これらを勘案いたしまして、本年度当初予算といたしまして、実施設計委託料を計上いたした次第でございます。この樽井第二老人集会場につきましても、先ほど申し上げましたような同様の効果を得ることを期待いたしまして、地域とともに整備を行うものでございます。

次に、低所得者福祉施策について御答弁申し上げます。特に、生活保護の実態、あるいはその事業について大阪府等からの監査指摘等についての御質問でございます。

生活保護の状況でございますが、本市においても増加傾向にあります。保護率で見ましても、平成12年度の平均で12.64パーミル、これは1000分の1ということでございますけれども、それから13年度の平均で13.98、14年12月で15.47パーミルと、次第に高くなってきております。

平成14年12月時点で保護世帯数は597世帯、保護人員は1,010人、保護世帯の構成につきましては、高齢者世帯が約43%、傷病・障害世帯が約34%、母子世帯が約16%という状況でございます。

一方、府下の状況についてでございますけれども、13年度の平均でいいますと、府の保護率は大阪市を除いた数値で12.72パーミルとなっております。本市の13.98パーミルが府平均よりも高い方から7番目ということになっております。このところは、大体府下7番目か8番目ぐらいで推移をしている状況でございます。

次に、大阪府の事務監査についての指摘ということでございますけれども、府の事務監査は毎年1回あります。監査終了後、その結果が通知されてまいります。その内容につきましては、その年や個々のケースによりいろいろございますが、取りまとめますと、訪問調査活動等の充実強化等が指導事項になっております。訪問調査活動については、私どももその充実に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、生活保護につきましては、今後とも訪問調査活動を充実するとともに、自立支援や保護の適正実施に努めてまいりたいと

考えているところでございます。

次に、市営住宅の今後のあり方、さらにはあるべき姿ということでございます。

特に、市営住宅がかなり老朽化しているということもございまして、まず中層の宮本住宅につきましては、平成13年度に策定のストック総合活用計画を踏まえ、2号棟、3号棟について平成15年度より建てかえ整備に取り組んでまいりたいと考えております。また、1号棟、5号棟につきましても、建てかえに続きましてエレベーター等の設置改善を行う予定にしております。

前畑住宅につきましては、平成15年度において未改修棟 2号棟、3号棟、8号棟、10号棟の耐震診断の調査と、ストック総合活用計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、氏の松、高岸、砂原の3住宅の整備につきましては、昨年末の和解条項で、住宅整備については今後協議するということになっておりましたが、その後入居者の代表の方々と協議を行い、2月17日付で公営住宅の住宅整備に関する覚書を取り交わしたところでございます。

内容といたしましては、住宅整備については入居者側及び関係機関と協議の上、平成17年3月末日まで定期借地権等を含め円満解決に向け努力することといたしております。今後は覚書に沿って早期解決に向け努力してまいり所存でございます。

なお、3住宅におけます滞納家賃につきましては、滞納家賃の内金として供託金を平成14年10月と本年1月に入金していただきました。残りの家賃につきましては、本年3月現在をもって完納していただいた方々と分割納入予定の方々がございまして、本年8月までにはすべての滞納家賃が納入していただけることとなっております。

また、今後のあるべき姿ということでございますけれども、これからやはり高齢化が進んでまいりますので、本市でも2棟 A号棟、B号棟ということで高齢者向け市営住宅を建設いたしましたけれども、既設住宅につきましてもバリアフリー化を進めなければいけないという問題、それと建てかえに際しましては、やはり一定の居住水準の向上ということ、これらも検討していかなければ

いけないというふうに考えております。

したがって、建てかえに際しましては、それらも踏まえまして、今の時代あるいは今後の時代にふさわしい市営住宅としてまいりたいと考えております。

それから、信達樽井線の位置づけと、それから大型店舗進出計画との関係あるいは課題ということでございます。

信達樽井線につきましては、将来の泉南市のまちづくりにとって極めて重要なインフラでございます。昭和61年に都市計画決定され、今回の区間、すなわち旧26号線からりんくうタウンに至る間につきましては、平成9年に事業認可を取得してございまして、順次事業を進めている道路でございます。

今回、大規模ショッピングセンターの出店やりんくうタウンの活性化等の目的で信達樽井線の整備が喫緊の課題として浮上し、大阪府から本事業の早期整備を要望されたところでございます。

厳しい財政状況の中で多額の事業費を要する信達樽井線の整備につきましては、市の財政を揺るがすことにもなりかねないという懸念もあり、また財政健全化計画の実施期間中ということであることから、大阪府に財政面の支援を中心に協議を進めてきたところでございます。

その結果、大阪府から信達樽井線の整備に伴う泉南市の財政状況に配慮し、誠意を持って協議に応じるとの回答や、府貸付金の拡大、工事、補償業務の一定区間の受託など、大阪府から大きな支援が得られることとなりました。

また、信達樽井線を整備することにより大規模ショッピングセンターの出店が確実なものとなり、固定資産税や法人市民税が見込まれることや、1,500人から2,000人程度の雇用が創出されることなど、さらに各種企業の進出がこの波及効果によって得られることが大きいという見込みもございまして。

これらのことにより、将来的に整備が必要であった信達樽井線をこの機会に実施することが市民の利便性の向上に大きなメリットがあると考えられるため、事業を推進することとしたものでございます。御理解をいただきますようお願い申

上げます。

なお、大規模ショッピングセンターの出店計画につきましては、近々企業局と協定書の締結を行い、本年7月には本契約すると聞いております。

本市といたしましても、この出店計画が実現すれば、りんくうタウン南地区の活性化が飛躍的に図られるとともに、他の企業に対する誘因効果や地元雇用の創出にも貢献することから、今後とも大阪府と密接に連携しながら、このチャンスを本市のまちづくりに十分生かせるように努めてまいりたいと思っております。

なお、出店に伴います地元事業者との対応や、あるいはまた出店希望者への配慮等については、今後出店者側と十分協議をし、また地元の皆さんとお話し合いをしてみたいと、このように考えているところでございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 一通り答弁いただきました。私は、改めて財政問題を中心にした再質問をさせていただきたいと思っております。

近年の行財政改革の実施の中で、一定の効果が得られたという話もありましたけども、私は今、今回のイオンモール進出に絡んで65億という巨費を投入する事業案が、私自身は突如として出てきたなというふうに理解をしております。

市単費では33から35億という話があるわけなんですけども、この事業がなくても泉南市の財政というのは危機的状況にあるということは、ここ数年来、私どもの共通認識じゃないかな、こういうふうに私は思っておりますね。

そういった意味では、市長は、この投資が今後の泉南市の財政破綻の決定打となることを私は憂慮しておりますけども、その点について1つは改めて御答弁をいただきたい。

それから、先ほどもありましたけども、この事業が平成18年度完了予定といたした事業であるというふうな認識をしておるんですけども、今後予定される大型事業展開を確認しますと、やっぱり聖苑計画であったり、あるいはまた農業公園であったり、基幹農道であったりというようなことで、大口の出費が重なるような事業計画がメジロ押しになってるなど。そういった中でどう乗り切

るんだというふうなことが、やっぱり一番の注目しなきゃならぬような点じゃないかと思っております。

その上、既に市の負債といたしますが、530億円に上るような負債を抱えておると。あわせて泉南市は府下で一番の収税率が悪い市であると。あわせて、今回の税収見込みでも8億に上るような税収不足が考えられると。

こんなことを前提にしたときに、市長は今、一定の答弁をいただいたんですけど、この大型事業あるいはまた信濃線、これを勘案したときに、本当に泉南市の財政は大丈夫なのかという点を改めて御答弁願いたいと思っております。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前任者の御質問にお答えしましたように、今、財政健全化計画を進めております。その中では、一定投資額等についても見込んでおるわけでございますけれども、信濃線と井線の通常ベースの今までやってきた年間1億円弱の事業費というのは、そこにカウントはしております。しかし、今回、集中してオーバーパス部分をやるということについては、その中で見るというのは極めて困難だというふうに思っております。したがって、その健全化計画はそのまま生かしながら、この信濃線と井線をいかに整備をしていくんかということに非常に苦慮しておったわけでございます。

その中で、先般お示ししましたペーパーにもありますように、この信濃線と井線というのは財政健全化計画とちょっと切り離して、この中で中長期的に収支バランスがとれないかと。とるとすれば、どういうことをすればとれるのかということについて検討してまいり、そして破綻とかそういうことに至らないように大阪府としてどういう支援をしていただけるのかということを含めて今まで協議してきたわけでございます。

その結果、一定、1つは通常の国庫補助金プラス起債プラス一般財源という枠組みから、国庫補助金、そして起債、それと府貸付金と、一般財源についてはほとんどなしという形で事業を進めるという枠組みができてまいりました。特に、府貸付金につきましては、大阪府が特にこの事業あるいは泉南市に対して大きな配慮をしていただいた

部分だというふうに考えております。

そして、これで1つの枠組みができたわけですが、問題はその返済との関係ということになってまいりまして、特にそのあたりについては、我々もこれから一定、イオンが来るとすればそこからもたらされる税効果、あるいはそれが波及効果となった新たなりんくうタウン立地の税効果等を勘案した中で、十分に返済していけるのかどうかというチェックをいたした次第でございます。その中で、お示しのとおり一応30年スパンということにはなっておりますけれども、何とかクリアしていけるという見込みが出てきたということでございます。

もし万一、そういうことに狂いが生じた場合にその歯どめはどうなるのかということにつきましては、先般知事と交わしました覚書の中にありますように、泉南市の財政状況に配慮して誠意を持って協議に応ずるといふ部分、また事業に対しての府貸付金の貸し付けを行うなど、特段の配慮を行うというような形の支援を取りつけたところでございます。

本市の場合は、起債の残高のピークというのはもう平成9年にピークアウトしておりまして、今現在は230億円ぐらいということで減少してきております。返済のピークはこの平成14年、今年度ですね。今年度が返済のピークということで、15年以降減っていくと、こういう状況にございます。それらも十分勘案した中で、この事業を実施したとしても、財政健全化計画に影響を及ぼさない、そして市の財政が破綻に至らないという確信のもとに事業実施をするというものでございます。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） ただいまの答弁の中で、私が心配するほどの財政危機には至らないというふうに私はとったんですけども、ただその歯どめであったり、あるいはまた大阪府との覚書の中で、やはり泉南市に対して特段の配慮が約束されとるんだというふうな話もあったわけなんですけども、非常に形の見えない、そういう約束なんかというふうに僕は理解しております。したがって、この財政危機というのは、大変大きなところに直面

しておるんだなというふうに私は理解していません。

そういった意味で、財政再建どころか、悪くしたら赤字再建団体への転落は避けられないような状況もうかがえると、その辺も心配するわけです。そういった位置づけの中で、今回のオーバーパスというのが本当に必要であったのかどうか。

これは先ほど唐突という話を申し上げたんですけども、泉南の将来にとって、道が整備されて車が走りやすくなるということは結構なことなんですけど、本当にこの泉南市の将来にとってこれが最優先されなきゃならんのかどうか、これは非常に疑問のあるところでありまして。

そういった意味の中で、まだまだ最近の委員会であったり、あるいはまた市長の答弁の中ではっきりしてないなと思うのは、やっぱりイオンモール、ジャスコの出店のための条件にこのオーバーパス、信樽線の整備があったんかどうか、この辺がどうもはっきりしてないなというふうに私は思っております。

そういった意味で、その条件であったのかどうかという点を改めて示してもらいたいのと、もしそうでなければ、私はいろんなところから聞くんですけども、泉南市のいわゆる都市整備のあり方、樽井駅の整備のあり方、あるいはまた南海の踏切の対応のこと等、投資の仕方によっては泉南市がうんと変わるんじゃないかと。

あるいはまた、市場岡田線の延長によって山手側からいわゆるパスしてくるような工事にすると、やはりもっともっと予算も少なく、事業費も少なくてもいい方向にいくんじゃないかというふうな話も伺うことが多いんですけども、その点について、くどいようですけども、条件があったのかどうかというふうなこと、もし、今言いましたような条件でなければ、いろんな形で都市整備が図れるんじゃないか、大きな金を使わずして都市整備を図ることができるんじゃないか。

この2点について答弁願います。

副議長（市道浩高君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 我々は大阪府からお聞きしてますのは、このイオン出店に際しまして、内陸部からのアクセスの整備ということが非常に強い

要望であったというふうに聞いております。

それと、他路線との関係も言われましたけども、市場岡田にしても砂川樫井にしても事業中でございます。これをやることによって、他の路線を縮小したり、あるいは先延ばししたり、あるいは中止したり、休止したりということは全く考えてないわけでございます。それはそれでそれぞれの事情の中で事業進捗をしておりますし、平成15年度予算におきましても、それなりの予算を確保しております。

したがって、都市計画道路でありますから、市が主体的に整備をしなきゃいけない道路という位置づけでございますから、それは今3本、国庫補助をいただいてやっておりますけども、それは同時並行的に進めていくという形でございますので、そちらへのしわ寄せはないということで御理解いただきたいと思っております。

それから、鳥取吉見泉佐野線ですね。これは府道でございますけども、これは踏切のこともございましたけども、これはこれで従来から道路管理者である大阪府に拡幅要望、歩道設置を含めて要望いたしております。法改正によりまして、今回やっと前へ進みつつございます。

したがって、これは当然、そういう大型店が出店あるうがなかるうが、交通安全対策として市が府に対して強かに要請をしてきてるものでございます。これらについては、一定の明るい見通しが出てきておりますので、これの事業進捗を早めていただくように大阪府にも強く要請をしているところでございます。

副議長（市道浩高君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 条件かどうかという話に関しては、明確な答弁がなかったと僕は思うんですけども、大阪府の意向としてというふうな形での答弁があったわけなんですけども、私は今回のこの事業展開の予定は、ある1点、もうちょっと泉南市民あるいはその関係する地域の方々の声をしっかり聞いて踏み切ったんかどうかというのは、非常に疑問だなというふうに考えております。

先ほども壇上でお話しさせていただいたように、この問題はやっぱり賛否分かれるところでありまして、今ここに至っては、私はもっともっと

精力的に市民の声を聞き、そしてあのオーバースにも、いわゆる社会的に弱者である方々が本当にりんくうへすつと行けるような配慮がどこまであるんかという点に関しても問題があるろうというふうに私は思います。

そういった意味では、車中心の考え方、これに終始しておるなというふうに思うんですけども、もっと泉南市全体を見た場合、自転車であったり、歩行であったり、そんな形でスムーズにこのりんくうにアクセスできるような施策というのは必要やろうというふうに私は思います。そういったのが非常に欠けるとんじゃないかということを感じました。

その点と、先ほど65億という巨費を投入する、ほかのルートは考えてないという話があったんですけども、条件でなければ、これほど大きな決断をしようというふうな直前に来ておるわけですから、市長におかれては、もし議会が一定の方向性について改めて示すとしたときに、例えば修正を視野に入れるとか、そこら辺ですね。

特に、これでもう決定だというふうな考え方もあるかと思っておりますけども、事情によっては、皆さんの意見のまとめ方によっては、考え直してもいいよというふうなことを視野に入れておるんかどうか、この点もちょっと伺っておきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、この道路は車中心じゃないかという御指摘でございますけども、この前を見ていただいたらおわかりのように、20メートルの幅員でございますが、5メートル、5メートル、半分は自・歩道 自転車・歩行者道、それから植栽帯、いわゆる環境施設帯でございます。車社会中心ではございません。その思想をりんくうまで延ばすと。いわゆる泉南市の都市軸の道路のあり方の1つのモデルとして、我々は20メートルの都市計画の変更を行ったわけでございます。したがって、この精神は当然、今認可をいただいております旧26からりんくうタウンまでもそういう思想でやっていくわけでございます。

特に、今御指摘ありましたオーバース部も含めて、りんくうへ歩行者あるいは自転車の利用の

皆さん、あるいは高齢者、本当に大丈夫なのかということにつきましては、当然オーバーパス部も歩道がつきますし、それからそれは階段ではなくて 階段の部分もありますが、斜路、今ちょうど市場岡田がありますようなああいう形で、自転車あるいは歩行者、あるいは高齢者の皆さんもスムーズに渡れるような構造ということになっております。これからの時代でございますから、バリアフリーという精神は当然盛り込んでおるわけでございます。

それと、予算の話でございますけれども、これは今後、予算委員会等で御議論いただくわけでございますから、私は今、予算を提案させていただいてる側でございますから、当然、現予算でぜひとも御可決をいただきたいという考えでございます。といいますのは、こういうチャンスを逃しますと、10年、20年、30年おくらせてしまうということがございます。

この道路は既に認可をとっているわけでございますから、この認可区間を仕上げないと、ほかの区間の認可というのは非常に難しゅうございます。ですから、早期にこれを仕上げ、まだ残っております部分の認可取得をやって、本当にこの都市軸を全路線整備していくということが求められているわけでございます。

それと、さっき言いましたように、既に今の暫定駅前広場周辺を含めて、泉南市で土地開発公社で用地取得をしております。この処理をどうするのかという問題もあります。今回、この短期間でやるということにつきましては、既に公社で抱えております部分の債務の解消にもつながりますし、金利をこれ以上ふやさないとということにもつながるといふことにもなりますし、また異常な価格差が、逆ざやがあるというのも事実でございますが、その吸収もこの府貸しの中で泳げるというメリットもございますから、ぜひ今回これをやり遂げるということが、ある1点をとらえての物事を見るんじゃなくて、泉南市全体、将来を見据えた中で一定の御判断をいただきたいと、このように考えている次第でございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 私が苦慮するのは、いわ

ゆる社会的弱者というふうなところでは、信樽線のオーバーパス部分の中では非常に不十分ですよと。ああいう高いスロープ、あるいはまたそういうところに車いすであったり、自転車で行くのは大変困難が伴いますよという、そういう教訓も私はなかったらいかんのではないかと。

例えば、ただいまの計画でもスーパーはやしであるとか、府営の住宅の方々から見れば、そんなに困難はないでしょうけど、もう一段下の方々からとると非常に不便だなど、私はこう思うんですね。そういった意味では、この信樽線のオーバーパスがすべてだというんじゃなしに、もうちょっと細かい配慮が必要だと、こういうふうに訴えておるんであります。

それから、どうもこの予算でぜひお願いしたいというふうなことでありますけれども、市長におかれてはふだんから議会を大切にされと思うんですけども、しっかり相談をいただいて、そして憂いのないようないわゆる最終判断ができるようお願いしたいと思います。

時間も迫っておりますので、次に移らしてもらいます。合併問題であります。

この合併問題は、ただいま質疑がこのような形でやっておるわけなんですけれども、この財政問題というのは非常に重要なファクターになるんじゃないかなというふうには私は理解をしております。特に、3市2町がそれぞれどんな姿で合併をしようとするんかというときに、例えば泉佐野は1,500億も いや、1,600億でしたか、負債がありますよと。そして、泉南の場合も500億を超えますよと。阪南はどれぐらいなんでしょうか。300あるんでしょうか。そのバランスを見ても、それぞれの首長さんを初め、議会が非常にちゅうちょすると思うんですね。

そして、私は市長に一応確認しておかないかんの、やはり法期限を前にして合併しようか、あるいは私が先ほど壇上で申しましたように、向井市長にあられては、この3市2町のリーダー的存在として活躍されてこられた中で、いよいよ合併となるときに相手が何を見るかというたら、やはりこー、二年、どういうふうな投資なり、金の使い方をしとるんかということが非常に目につく

と思うんですね。

そういった意味では、財政赤字が現実のものとなっておる泉南市が、今またまさに大きな借金をして大きな公共工事をやろうとすると。これに対して泉佐野の市長はどういう感情を持つだろうか、あるいは阪南の市長がどういう感情を持つだろうかというふうに思うわけなんですね。

そういった意味では、非常に真摯でなかったらいかん。荷物を軽くせなあかん。あるいは身の回りをきれいにしておかなかったら、この合併問題というのは、幾ら旗を振っても非常に不純なものが感じられて拒否されるんじゃないかと、こういう心配を私個人はしておるわけなんです。

したがって、市長はいよいよ法期限が迫った中で、泉南市はこんだけほかの市にも迷惑をかけないように努力してますよ、体をきれいにしますよ、荷物を軽くしますよというふうなことが大変大きな条件になろうかと思うんですけども、この点について御答弁を願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今、我々が取りまとめをいたしております調査報告書の中で、1つは横並びでいるんな事業なり施策なりということの比較といたしますが、課題抽出をやっているわけでございます。その中で、合併の法律の期限が17年3月ということでございますから、16年度までに事業を行っている事業、要するに事業中の事業について一応全部列挙しましょうと。17年度以降に計画している事業については、当面お互いに起債はしないでおきましょうと、こういうことで取りまとめをいたすことにいたしております。

当然、我々の方でいいますと、特に今議論になっている道路事業でいいますと、砂川樫井線とか市場岡田とか、あるいは信達樽井とか既に事業認可をとって事業をしている道路については計上をいたしております。これは、よそも継続事業でやってる事業は、当然そこに載せるということの一定の枠をはめてやっているわけでございます。

そういう仕切りでやっております、ですから継続事業ですから、これをやめるとか休止するかそういう話じゃなくて、これは当然、仮に合併したとしても継続事業優先に多分なると思います

けど、そういう形になるんじゃないかと。

そして、それ以降の17年度以降で新たに一緒になった後やりましょうねというのは、これはまた合併協議会の中の市町村建設計画という中に盛り込まれていくものでございますから、そういう1つの線引きはしているところでございます。そういう取りまとめになろうかというふうに思います。

それと、それぞれ市町によって起債残高とか、あるいは基金とか、違うと思います。それはそれですべて公社保有地も含めてオープンにしましょうということ、今回報告書を策定するというところにいたしているところでございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 私が苦慮する点に関しては、僕は、市長は十分な答弁をいただいたとは思わんですが、しつこいんですけども、阪南の市長さんから見たときに、負債がうちと200億以上離れとると。特にこの信樽線に関しては、事業認可は早い段階でおりておったでしょうけども、いわゆるイオンの出店を契機にこれがぐっと現実のものとなり、慌てて今事業展開をしようというふうにしても言い過ぎじゃないと思うんですね。

だから、まちが便利になって都市整備ができるということはいいいんですけども、やはりこういう合併問題を前にして、泉佐野市長、阪南市長、田尻ももちろんなんですけども、岬も含めてですけども、泉南市が今何をしとるかというのは非常に目につくと思うんですね。

今回でも、前年度に比べて一般予算費が伸びたんか、あるいは圧縮されたのかと。どこの地方自治体も圧縮傾向にあるし、今いろんな面で行財政改革、あるいは職員の給料カット、特別職のカット等でもって頑張るとるときに、泉南が何でこんだけ伸びとるんやというふうなことは目につくし、そしてたまたま17年度以降は新しい起債はしないということなんですけど、じゃ16年度してもええんか。これはやっぱりモラルが問われるだろうと、その人の人間性が問われるだろうというふうには私は考えるんですね。

そういった意味では市長は、ほんまに合併を推

進しようと思ったら、そういう配慮なりそういう説明を他市町に言いわけなり説明なりを行ったかかどうか、この点もちょっと確認をしておきたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 言いわけはする必要はありません。といいますのは、泉佐野も泉南も確かに起債残高が多いです。多いですが、今まで基盤整備というのはかなり進んでいるわけなんです。ところが、他のところでは、起債は確かに少ないかもわかりません。わかりませんが、これからの基盤整備をする、これからの投資というのは、やはり非常に大きいということが予測されます。

ですから、それらも含めてやはり総合的に判断をしていかなければいけない。いわゆる先行投資してるところとそうでないところというのがあるわけですから、それらも含めて、これはもう3市2町なら3市2町で協議をしていくわけでございますので、それはすべて表に出すということでございますから、その中で議論をしたいというふうに思います。

議長（成田政彦君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

次に、9番 谷 外嗣君の質問を許可いたします。谷議員。

9番（谷 外嗣君） 市政研の谷でございます。平成15年第1回定例会に当たりまして、市政研を代表いたしまして、市長の市政運営方針に対しまして代表質問をさせていただきます。

まず最初に、平成15年度の予算編成についてお伺いをいたします。

15年度の予算では、一般会計207億4,471万、特別会計185億9,016万、総額393億3,488万となっております。これは前年度予算と比べますと4.8%、金額にして17億8,444万の増加となっております。

本市の決算は、御承知のとおり4年連続赤字決算という大変厳しい財政状況にあることは、御存じのとおりでございます。本予算は、どのような考え方を持って予算計上されたのか、お聞きをいたします。

2点目は、市町村合併についてお聞きをいたし

ます。

国の時限立法である合併特例法の法期限は、平成17年3月であります。あと2年となってきました。昨年8月には、泉佐野市、田尻町も加わり3市2町となり、合併を視野に入れた広域的連携のあり方の調査研究を行っているところでありますが、各市町の合併についての考え方には温度差があるようであります。市長としては、どのように考えておられるのか、また今後、法定の合併協議会の設置など、どのように考えておられるのか、あわせてお聞きをいたします。

3点目は、行財政改革についてお伺いをいたします。

納税の取り組みについてであります。自主財源確保については、財源の根幹である市税の徴収率の向上に努めなければなりません。安定的な基盤の確立と健全化は図られていないと思います。長年にわたりいまだ徴収率は府下ワーストワンという不名誉な結果が続いているのが現状であります。これを早く脱却するには、どのような考え方でおられるのかをお聞きをいたします。

また、納付前の納付に関する報奨金制度を全廃しようとしておられますが、制度全廃により市民の納税意欲が損なわれ、徴収率がさらに低下するのではないかとと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

次に、職員定数の適正管理についてありますが、現在の市財政の硬直化の大きな要因の1つとなっておりますのではないかとと思います。特に、全国ワースト8番という人件費の比率の高さが示しているように、この人件費をどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

次に、民間委託の問題であります。行財政改革の中で一番おこなっているのが民営化問題ではないかと思っております。今までのように何でも市が行うということではなく、民間委託可能なものは民間にと、ぜい肉をそぎ落とすような抜本的な改革を行わなければ、この危機的な財政状況を乗り切ることにはできないと思っております。いかがでしょうか。

次に、財政健全化計画であります。新行財政改革大綱実施計画が行われているさなか、既に昨年9月には財政健全化計画が実施されました。新

規事業として信達樽井線 6 5 億、泉南聖苑 4 8 億、現在事業中の農業公園など大型事業が計画並びに実施されております。財政健全化計画が本当に達成できるのか、甚だ疑問であります。このことについて市長のお考えをお聞きをいたします。

4 点目は、イオン並びに信達樽井線についてお伺いをいたします。

りんくうタウン内には、定期借地権によりイオングループの企業進出が大阪府との合意により決定をいたしました。イオンへのアクセス道路として信達樽井線が突如として浮上し、本年度予算には 5 億 6, 3 4 7 万円が計上されております。

本市は、今まさに財政再建の真っただ中であり、りんくうタウンへのイオン進出は、大阪府との合意に基づいて行われてることでありますが、それが信達樽井線の開通が企業進出の絶対的条件なのかどうかをお聞きをいたします。

次に、済生会病院及び休日・夜間診療についてお聞きいたします。

本市においては小児科医療を行っている病院が少なく、小さなお子さんをお持ちの親御さんたちは大変苦勞をされております。市民病院を持っていない本市としましては、これこそ公的病院の役割ではないかと思っております。そこで、済生会病院に対しまして、新たな診療科目として小児科の増設を要望してはいかかと思っております。

次に、休日・夜間診療であります。これも市民ニーズの高い問題であります。当初の予定では済生会病院の隣接地とのことでありましたが、いまだ用地決定をされてないようであります。いずれにいたしましても、早急の整備が望まれております。今後どのように進められるのか、お聞きをいたします。

次に、泉南聖苑についてであります。平成 2 年より墓地公園構想調査報告書が策定されてから既に 1 2 年が経過をしております。この間にいろいろ問題がありましたが、市民にとっては切実な問題であり、御承知のように現在の老朽化している樽井、岡田両火葬場の現状を見ますと、早く進めていかなければならない事業だと思っております。財政が厳しい中、今後どのように取り組まれていくのかをお聞きをいたします。

質問は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（成田政彦君） ただいまの谷議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 質問が多岐にわたっておりますので、ちょっと順序が逆になる場合もあるかというふうに思いますが、よろしくお願います。

まず、新年度予算の考え方でございますけれども、本市の財政状況は極めて厳しく、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 1 0 0 % を超える状況になっております。このような財政状況のもとで多様化する市民ニーズを的確に把握し、地域福祉施策の充実や生活環境の整備など市民福祉の向上を図り、さらには新たな行政需要に対応していくためには、財政構造の改革が必要でございます。このため先般、実質収支の黒字化のみならず、経常収支の改善をも内容とする財政健全化計画を取りまとめたところであり、これによりまして一層の行財政改革の推進に取り組み、健全な財政基盤の確立を目指すものでございます。

新年度の予算編成に当たりましては、本市の財政状況を十分に認識し、これまでの新行財政改革大綱と同実施計画に加え、財政健全化計画の理念であります財政構造の改革を図ることを基本とし、行政経費の節減と合理化を進めますとともに、旧習にとらわれることなく、施策、事業の全般について見直しを行い、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めるものとしました。

また、市税を初めとする自主財源の確保は、厳しい財政状況から脱却し、健全な財政基盤を確立していく上での最重要課題であり、課税客体の確実な把握と徴収率の向上について、より一層の努力と実効ある取り組みを推進しまして、総合計画の目的であります「水・緑・夢あふれる生活創造都市」の形成に向けた新年度の予算編成を行ったものでございます。

次に、市町村合併の件でございます。

現在は 3 市 2 町で昨年 8 月 2 6 日以降、合併に対するメリット、デメリットについて調査を行っているところでございます。その研究会では目的といたしまして、合併も視野に入れた広域的連携のあり方について調査研究を行うということとい

たしております。そして、このたび調査結果がまとまりますので、近々に議員各位を初め市民の皆様にお示しをしていきたいと考えております。

今後は、この報告書に基づきまして住民説明会を開催し、積極的に情報提供を行い、市民の皆様の意向把握に努めてまいりたいと考えております。

御指摘のありました3市2町で温度差があるのではないかということでございますけれども、今現在、3市2町で合意いたしておりますのは、この調査をもう間もなくあしたの夜また会合がありますけれども、取りまとめをするということ、それに基づいて引き続いて概要版を作成して全戸配布するという、それとことしは地方選挙あるいは町議会選挙等があるところがあるわけでございますけれども、それが済んだ後、それぞれの市町で住民説明会を行っていくということ、そしてことし夏から秋ぐらいいかけて、それぞれの市町が一定の考え方を示すという、ここまで合意をいたしているところでございます。

したがって、細かい点で若干考え方の差異があるということもそのとおりの分もあるかというふうに思いますが、大筋ではそういうスケジュールでいくということで合意をいたしているところでございます。したがって、この報告書がまとまった後、かなり具体的にいろいろ説明会等をそれぞれの市町で行っていくという予定といたしております。

それと、法定協との関係でございますけれども、法律の期限が2005年3月ということで、余り残りがございません。したがって、これからの説明会も踏まえた中で、少なくともことしの秋ぐらいい、遅くともことしじゅうには法定協議会を設置するのかもしれないかという一定の判断、方向を出さないといけないのではないかというふうに考えております。そうしないと、物理的に特例法の期限内というのが難しくなってしまうから、極めて重要な年であるというふうに考えてるところでございます。

続きまして、財政健全化計画のことでございますけれども、本市におきましては10年度以来4年連続の赤字決算となっております。経常収支比率についても100%を超えてるという状況から、

新たな市民サービスの提供や政策課題への柔軟な対応が困難となっていることから、財政収支の改善とあわせて財政構造の改革を目指しまして、財政健全化計画を策定したところでございます。

御指摘の市税の確保についてでございますけれども、現年についてはかなりの率で徴収率を上げているわけでございますが、滞納繰越分についてなお低い数字にとどまっていると、これが全体を押し下げまして、府下ワーストワンということになっているわけでございますけれども、このあたりについて自主財源の確保という観点から、この核となる市税の確保が一番大切なものというふうにとらまえております。

健全化計画におきましては、滞納整理あるいは臨戸徴収等の強化によりました徴収率の向上を図る、また差し押さえや、あるいは換価処分も含めて実施をいたしてるところでございます。これらも含めて、総合的に市税の徴収率向上に今後とも職員一丸となりまして取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

次に、人件費の問題でございます。

人件費につきましては、抑制を目指してまして鋭意努力をしてきております。特に、職員定数の見直しは急務であると考えまして、一定の削減目標のもと、年次計画的に職員の削減を図っておりまして、平成9年度からこれまでで55名の職員の削減を行いました。また、ことし4月1日時点では、さらに16名を削減する予定となっております。

今後の定員管理といたしましては、歳出に占める人件費割合が依然として高い数値を示しているため、原則退職者の不補充という方法だけではなくて、官民の適正な役割分担のあり方を考える中で、議員も御指摘ありましたような民間委託についても視野に入れて進めてまいりたいと考えております。

また、その他の人件費の抑制策といたしましては、職員の定期昇給の延伸とか、それから給料の減額等を考えております。今までは超過勤務手当の削減とか、あるいは特別職、管理職手当の10%減額、職員給料の2%減額を実施してきたところでございます。今後も引き続き関係団体の理解

と協力を得ながら、人件費の抑制に努めていきたいと考えております。

15年度につきましても、今議会に提案さしていただいておりますように、一般職員につきましては、定期昇給12カ月の延伸、そして給料の1%減額、管理職手当及び特殊勤務手当の20%減額、住居手当の見直しなどを行う予定といたします。また、私ども特別職につきましても10%減額でございましたけれども、これを12%から15%の減額を実施することといたしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。実施期間は4年間ということでございます。

それから、前納報奨金の廃止の問題でございますけれども、前納報奨金制度は昭和25年にシャープ勧告によりまして創設されたものでありまして、税収の早期確保と納税意識の高揚を目的として、今日まで存続してまいりました。その後、社会情勢が大きく変化し、地価や所得の上昇とともに報奨金も増大をたどりまして、今日では税金の割引制度として受け取られまして、超低金利社会の状況からしましても、本制度の抜本的な見直しの必要性が高まってきたところでございます。

また、最近では制度そのものに対する不満、不平も多く寄せられ、特に市・府民税を特別徴収される給与所得者から本制度の適用が受けられないこと、資金力に余裕のない納税者には利用できないことなど不公平感があり、全国的にも合理化・廃止の傾向にあります。

本市におきましても、増大する交付額を抑制するため、平成11年4月に泉南市賦課徴収条例を改正し、交付額の抑制に努めてまいりましたが、税収の伸びが期待できない厳しい経済状況を考えて場合、本制度を存続させることは、財政健全化計画を推進する上でも非常に厳しいものがありまして、今般行財政改革の一環として、限られた財源をより有効に活用するため、本制度の廃止を決めたものでございます。年間約4,600万程度の支出抑制になるというふうに考えております。

それと、徴収率が低下するのではないかと懸念でございますけれども、私どももその懸念はいたしておりますけれども、そして先進地等にも問い合わせをいたしましたけれども、今のところ

そう大きなそういう顕著な現象は起きていないとも聞いております。

したがいまして、今後とも税の徴収という面についてはさらにPRを進めて、そう落ち込むことのないように、これの廃止に伴って影響のないように努力をしてまいりたいと考えております。

次に、信達樽井線の件でございますけれども、イオンモール出店の条件かどうかということでございますけれども、イオンからの出店申し込みの際、大阪府への要望として周辺道路の整備がありまして、特に都市計画道路信達樽井線の早期開通を大きな要因としてとらえているというふうに聞いております。

それと、イオンモールについての今後の地元対応ということについてもお答え申し上げたいというふうに思います。

この進出が報道されて以来、商工会あるいは商店会連合会とこれまで数回会議を持っております。商工会にも商業振興対策委員会という組織をつくっていただいたようにも聞いております。それと、商店会連合会の役員の方々とも会議を持っているところでございます。

現在のところ、まだすべてどういう形で地元への影響かというのはわかりにくい部分がございますけれども、2核1モール型ということ。それから、1つはスーパージャスコとホームセンター、そしてモールには100から150店の専門店が予定されてると。そのうち、できれば地元から地元というのは泉南市だけに限らないと思っておりますが、この周辺も含めて約3分の1ぐらいを地元出店でお願いをしたいというふうに考えておられます。

残りの3分の1、3分の1は、ナショナルショップ、それとこの地域で初めての店舗というような形を想定しているということでございます。イオンモール側としましては、地元と共存共栄を目指したサタデーショッピングやサンデーショッピング型のショッピングセンターを考えているということでございます。

現在では、まだ大規模小売店舗立地法による届け出が出ておりませんが、今後それらの手続が開始されるようになりますと、当然、地元説明会の開催が義務づけられておりますし、市とし

ても相手側と地元とのいろんな協議の仲介も含めて、これから地元市としての役割も果たしていかなければならない。当然、中心的にはやっぱり商工会がその任に当たっていただかなければいけないというのがございますけども、連携を深めて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、泉南聖苑の件でございます。

泉南聖苑については、平成2年に泉南市墓地公園構想調査報告書を策定し、その後平成8年度に候補地を位井池周辺としまして、平成9年度に仮称泉南聖苑基本計画を策定いたしました。13年度には主に事業規模の縮小を図る見直しを行い、泉南聖苑基本計画のその2としてお示しをさせていただいたところでございます。

現時点におきましては、策定いたしました基本計画に基づきまして、地元の御理解を得るために調整をいたしている次第でございます。今後、地元の理解が得られましたならば、環境アセスメント調査、そして都市計画決定に向けて取りまとめたいと考えております。事業化はまだ少し先ということの位置づけとなっているところでございます。

次に、済生会泉南病院と小児科という問題でございます。

済生会泉南病院の整備につきましては、過去の経緯から、従前泉南病院にあったという診療科目をベースに、そしてさらにこの地域での疾患率の高い循環器系内科を中心に診療科目の設定をお願いしてきたところでございます。

小児科につきましては、今時点では済生会には設置されておりませんが、近年、小児科を診るお医者さんというのが非常に少なくなっているということも踏まえまして、やはりその必要性は十分我々も感じているところでございます。したがって、今後とも機会あるごとに済生会泉南病院に対しまして、小児科診療科目の設置について要望をしていきたいと考えております。

それと、休日・夜間診療所につきましては、以前から泉州保健医療協議会におきまして、泉佐野以南にもう1カ所必要であるというふうに提起されまして、その後大阪府より示されました泉南福

祉医療保健ゾーン整備計画の中で位置づけされました休日・夜間診療所の場所として一応残していただいているところでございます。

休日・夜間診療所をつくるためには、泉南市単独ではなしに、阪南市、岬町、いわゆる2市1町の新たな休日・夜間診療所の設置という形になるかというように思いますので、具体的な設置場所、規模、運営形態、建設費及び運営経費等について事務レベルで検討を重ねてきておるところでございます。

また、我々レベルでも、りんくうタウンへの設置について阪南市、岬町にも協力を要請もしてきたところでございます。各市町とも必要性については十分認識しておられますが、その費用の問題もあり、今後も協議を重ねまして、できるだけ早い時期に合意が得られますように努めてまいりたいと考えております。

また、休日・夜間診療所につきましては、地元医師会へ委託する予定ということになっておりますので、地元医師会の御理解、そして協力、りんくうタウンの場所を今お願いしているわけですが、りんくうタウンに限らず他の場所でもっとよい場所があれば、検討も行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、合併の問題でありますけれども、合併の目的というのは、市民によりよいサービスをとか、あるいは市の将来を見据えたまちづくりをどうするのかというのが基本だと思うんです。

ただ、現在進められている合併の話というのは、ほとんどが財政面の話ばかりでして、財政というのもそれは当然今のあれですから重要だと思いますけども、基本がやっぱりそこだと思うんですよ。だから、そういう意味では財政だけにとらわれなく、まちづくりという点で今どのような研究をやられているのか、ちょっとお聞きをいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今、おっしゃられましたよ

うに財政面、もちろん大きなファクターだというふうに思います。それと、もう一つは、やはりこれからの時代、地方分権の時代ということが一方で言われておまして、いろんな国あるいは都道府県の権限をより身近な市町村に権限を移譲していこうということになっております。一括法も施行されております。

それらによりまして、より身近なところで、自分たちのまちでいろんなことが決められ、そして実行され、そのかわり責任も負いますよという形の自立したまちというものを目指していくというのも一方にございます。

一方では、やはり今日の極めて厳しい国あるいは都道府県、市町村の財政状況から踏まえ、また日本経済のこれからのしばらくの間の非常に厳しい状態を考えると、財政問題というのは、やはり大きな要因の1つになっていると。さらに、もっと効率的な、あるいは効果的なスケールメリットを生かした行政運営をし、その中から新たな事業あるいは施策に振り向ける財源を捻出していくということも一方で求められているわけでございます。

それとあわせて、今後の国のあり方あるいは都道府県のあり方、基礎的自治体のあり方というものが議論されております。特に、国も地方分権で、国でなければやれないことを国がやって、その他についてはできるだけ都道府県なり、あるいは今後道州制という話もありますけれども、より身近なところへ権限を移譲していくと。そして、そのところからもう一步、一番身近な我々、基礎的自治体に権限を移譲していくという中で、特に人口20万以上の特例市、あるいは30万以上の中核市、あるいは70万、80万、100万ぐらいの政令指定都市という形での権限移譲がどんどん大きくなっていくというシステムにもなっております。

ですから、もし合併するとすれば、やはり幾つか合併したとしても、今と同じような市でとどまるということについては、やはりいかがかなという面もございますので、同じ合併をするのであれば、特例市あるいは中核市が望めるような枠組みで考えていくべきだなというふうに思っております。

す。そういう意味で、今3市2町でその研究を行っているところでございます。

それと、これからのまちづくりをどうするのかということについては、今の時点での調査ではなかなか取りまとめにくい部分でございます。一定のメリットについては、あるいはデメリッ的なものについては列記できるというふうに思いますが、実際のまちづくりということについては、やはりこれから法定協ができた中で、このエリア

エリアをまず確定しなければいけないので、そのエリアでどういうまちづくり、あるいはそれぞれのまちの役割分担というものを市町村建設計画の中で練り上げていくと。そのベースは当然それぞれ市町の総合計画があるというふうには考えますけれども、その中で議論されるべきものではないかなというふうに思っておりますので、なかなか今の時点で将来のまちづくりのそれぞれの役割はここだということまでは踏み込めない部分がございます。その点は、今の任意の研究会の限界かなというふうにも感じております。

以上です。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） 合併の中で、ちょっと財政の問題に触れたいと思います。

先ほど井原さんから質問がありました3市2町の負債ですわね。泉南市が大体530億、泉佐野が1,500億、あるいは阪南、田尻、岬合わせますとやっぱり2,500億円以上の負債総額になると思うんですよ。

それで、この合併特例法によって特例債や優遇策、これは1つのあめの部分ですから、そこでそっちを受けて新たな起債が発生するわけですね。そうしますと、その合併特例債でさらなる借金をしなければいけないということになるのではないかなと思うんですよ。そういうことから、本当にこの特例債というのがこれだけの借金なのか、赤字がある中で有効に使われていくのかなという心配があるわけですよ。

それと同時に、先ほど市長が言われました、これから説明会をやっていくんやということですけども、当然説明会をやらなきゃいけないと思っておりますけれども、そのほかに意向調査とか、そうい

うことはもう考えておられないんですか、あわせて。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、起債残高あるいは合併した後の特例債六百数十億を活用した場合に、さらにその返済が生じてくるんじゃないかということでございますけども、まず今我々がやっておりますのは、それぞれの市町がこのまま単独でいった場合の財政シミュレーションですね、それぞれどうなるかということ。そして、3市2町がそのままいったとして、単純に合計したらどうなるかということ。それと、合併して従来の事業はやりつつ、なおかつ特例債をすべて活用して事業をしていった場合の財政的なものはどうなるのかというようなことについて、今シミュレーションを行っているわけでございます。

合併しないで単独でいった場合、3市2町それぞれ極めて厳しい状況になるというふうに思われます。田尻町さんも現在は裕福ということでございますが、かなりの事業をされておられますので、そのあたりの返済とか加わってきますと、やはり必ずしも楽観できる状況ではないのかなというふうには思いますが、そういう単独でいった場合と、それと一緒にした場合ですね。一緒になってやった場合には、じゃ財政がよくなるのかということも含めて、今シミュレーションをやっております。

その場合には何とか、その特例債を使っても70%ほどは還元されてくるということがございますので、それらを踏まえて考えますと、やはりスケールメリットの部分は非常に大きいと、新たないろんなことができるんじゃないかなというふうに考えてるところでございます。

それと、今後地元説明会あるいは意向把握ということについてどうなのかということでございますが、地元説明会をどういうふうにするかというのは、今、我々の方でも検討しておりますが、まだ具体にはどういう形がいいのかというのは決めておりませんけれども、まずそれはやると。

それから、泉南市の場合、早くから広報ですとシリーズで載せておりますので、これは当然続けていくということ。それから、ホームページで

今発信をしております。研究会のホームページとしても発信をしておりますので、これを充実していくということ。

それと、アンケートということでございますけども、その前にシンポジウムをことしの5月にやるということ。それと、やはり一定アンケートということも必要じゃないかなというふうに思っておりますので、それらについても検討をしていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） この合併の問題は、市長や議会だけで決められるような問題と違うわけですから、これから当然市民の賛成や協力、合併するには必要だと思います。そういう意味からでも、他市でもやっております住民投票ですね。その辺の考え方は持っておられるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この前の議会の一般質問でもお答えしましたように、行政 私どもですね、市長という立場、そして市民の代表である議会の皆様方、間接制民主主義ということ十分に踏まえて対応すべきであるというふうに考えておりますので、現時点ではそういうことは考えてはおりません。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） それでは次に、行革の問題に移りたいと思います。

ことしの税収見込み額、前年度に比べて8億以上の減額になっておるわけですね。そこで、先ほども言ったように、御存じのように徴収率は府下最低やという状況の中に、この前納報奨金制度の全廃という問題が出てきてるわけですね。先ほど言うように、答弁ございましたけれども、余り影響がないんじゃないかというような発言であったと思います。決してそうではないと思います。普通でさえ低いところですからね。

まして、削減額が4,600万と言いましたかね。確かに健全化計画の中では大きい数字だとは思いますが、この前納報奨金の使われている実績というのは、相当泉南市の場合は高いんじゃないですか。例えば金額にして二十五、六億だと思いま

す。件数にして相当あるんだと思いますけどね。

だから、そういう意味では決して影響がないということではないと思いますけど、その辺は改めてどのように考えておるのかお聞きをいたします。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 大阪府下では余りその先例というのは少ないわけでございます。もう既に廃止されたところも出てきておりますけれど、まだ1年たっておりませんので、その辺の実績が出てきておりません。他府県でやられたところについて少し紹介した程度でございますので、本市の場合にそれが当てはまるかどうかというのは、確かにあるかどうかというように思います。

私どもも今回、条例廃止を提案させていただいてるわけでございますけども、施行については平成16年度ということで1年間余裕を置いて、その間に十分御理解をいただく努力をしていきたいと、このように考えておりました、すぐに施行するのではなくて、一定そういう周知期間あるいは我々の御説明ができる時間を置きたいと、このように考えておりますので、その間にできるだけ御理解を賜るように努力をしていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） 前納金の問題は、できたら段階的で少なくしていった方がいいんじゃないかなとは思いますが、これはまたちょっとほかの問題もありますので、この辺にしておきます。

続いて、職員定数の問題ですけど、これは前から僕は何回も指摘をさしてもらっておりますけど、先ほど指摘をさしていただきました人件費比率の問題ですね。これは全国ワースト8位です。だから、それを考えますと、職員数だけではないと思いますけど、いかに民営化の問題がおくれたり、あるいはその辺の例えば職員数にしましても、横の阪南市で申しわけないですけど、比較しますと、数が全然違うんですね。人口的にほとんど変わらないところですね。これは14年の調べですけど、泉南市690、阪南市660で30多いんですね。これは単純で30じゃないんですね、阪南市の場合は、病院を持ってるんですわ。病院に100人以上働いてる。うちは病院ありませんから、それ

を差し引いたらいかに多いかということじゃないかと思うんですよ。

だから、その辺をどのように考えて、これからされていくのかですね。本当の適正人員というのは、ちゃんと計算して出されてるのか、ただやめていく補充だけにしていくんだということだけなのか。例えば10年先、5年先を見て、何人が適正かということで計算をされているのか。その辺も含めてちょっとお答えをお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 本市が職員数が多いという特徴的なものとしましては、やはり保育所とかそういう幼稚園を含めまして非常に多いという部分があるというふうに思っております。

したがって、この本庁といいますが、一般行政の中でもうかなり削減してきておりますので、なかなかこれ以上大幅な減少というのは非常に困難になってきているというふうに思っております。

したがって、御指摘ありましたように、さまざまなアウトソーシングも含めて考えていかないと、なかなか人員を減らすことができないということになってくるというふうに思っておりますので、その辺のちょっと特徴的なものがあるということについて御理解いただきたいというふうに思います。

それと、定員管理計画は、この前お示しもさせていただいたというふうに思いますが、それから一定の率で減少させるということで、今取り組んでいるわけございまして、それは十分達成できておるということでございまして、御理解をいただきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） あと、民営化の問題ですけど、これは前からいろいろ指摘をさせていただいてますが、現在やられてるのがし尿処理ですか、その程度ですね。あとどっかありますか。（「給食」と呼ぶ者あり）ああ給食ね。これは前からあれですけど、ほかにもこれからやっつけていかなければ、今の状況では大変だと思います。

ごみ収集の問題も前にやりましたけど、年齢的に若いということもありますけど、これは計画的

にやっていかないと、いつまでたってもできないわけです。それとか保育所、幼稚園、民営化されているところもありますんで、その辺の今後民営でできるものは民営化でやるという考えがあるのかどうか、その辺をお聞きをしておきます。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革実施計画の中でも、そのあたりについては盛り込んでおります。ただ、時期については、職員構成とか、年齢的な構成の問題とか、あるいは一定の時間のかかる部分もあるかというように思いますけども、基本的にはやはりこれからの時代は、外注といいますが、委託できるところ、部分についてはできるだけ委託していくという方向でないと、なかなかやはりこれからの時代に生き抜いていけないんじゃないかというふうに考えておりますので、それは今後とも、もちろん関係団体ともございますけども、お話し合いをして、鋭意取り進めていきたいというふうに思っております。

ことし15年は、給食センターの中でお働きになっておられる方々について、民間の企業へかわっていただくという形で、一定我々としては人件費のアウトソーシングという形で可能になったということでございますんで、順次その状況を踏まえながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） それでは、イオンの問題に移りたいと思います。

先ほど答弁がございましたけど、信達樽井線の開通が絶対的な条件かという話をしましたが、これは強い要望やという御回答だとは思っています。ただ、どういうことなのか僕はよく理解できないんですけどね、強い要望というのは。

確かに信達樽井線は、両駅前開発も含めた中で都市計画決定をしたという経緯はあるにしろ、この時期に65億ですか、の金をつぎ込んでやっていいもんかどうかという問題があります。特に、市民の皆さん、例えば自分とこの家の前の道路が穴があいてもなかなか直してくれないと。それを言うと、今、金がないからしばらく我慢してくれという話が結構出てるんです。

そういう中で皆さんおっしゃってるのは、一企業のためにこういう金を出すのかというのが、多くの方が今言われてるところなんです。だから、その辺はきちりやってもらわないと、どうしてもそう映るんですわ。突然出てきた65億ですからね。だから、一企業でやって、自分とこは大変なのよと。商売人もそうですけどね。だから、こう見ると、本当にその企業のために金を出すのかなという気になるんですわ。その辺はどうなんですか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 空港が来たときに、都市の基幹になりますような都市計画道路を4本計画決定いたしました。特に、泉南市では弱かった海山道路ですね。そのうち、空港開港時に3本できました。もともとの道路、信達樽井線は、両側に家屋も張りついておりましたし、また事業費的にも空港開港時には間に合わないということは想定をいたしておりまして、しかし、できるだけ早く着手して整備をしたいということがありまして、当面、市役所前を整備したという経緯がございます。

その後、やはり旧26からりんくうへ抜くということが都市軸の将来の発展について非常に大事だということで、平成9年に事業認可をとって事業をやっているわけでございます。まだ用地の買い戻し等をやっておりますので、表面的な工事というのはほとんどありませんけれども、事業をやっているのは事実でございます。その枠組みというのは、国庫補助と起債と一般財源と、こういう形でやっております。

都市計画道路というのは、やはりこれは行政が市の、まちの将来を見据えた中で主体的に行うべきものだと、都市計画税もいただいているわけでございますから、きちっと基盤整備をやっていくというのが本来の考え方でございます。

それが都市計画道路で、今おっしゃられた道路維持とかそういうものは、生活道路、維持管理に属する部分というものでございますんで、これについてはほとんどが一般財源で賄っておるということでございます。今、我々が非常に厳しいというのは、その一般財源部分が当面厳しいと、こう

ということでございますので、その健全化の中で一定の枠をはめてやっているわけでございます。

ただ、今回の道路も、通常のベースですとたくさんの方の一般財源が発生しますから、到底できない事業だということでございますが、特別な配慮によって一般財源がほとんどなしという形でできるということでございますので、この際に一番残っておった部分について整備をするということによって、まちのきちっとした骨格が完成でき、そしてやはり中長期的に見た泉南市の発展ということにとっても非常にプラスであると。また、一方では、一般会計だけではなくて土地開発公社の負担軽減にもなるということで、今回、大阪府にお願いをして、財政支援を受けるという中でやった方が得策であるという判断のもとに、予算計上をさしていただいているところでございます。

議長（成田政彦君） 谷議員。

9番（谷 外嗣君） もう時間も少なくなりましたけど、イオンの最後の問題で5号踏切の問題ですね、あの周辺の。これは府道ですわね。現在でも相当交通量が多くて事故も起きてます。これはイオンが開業しますと、阪南の方からほとんどあそこへ曲がってくるのではないかと予想されるわけです。まさに府道ですから、その辺は大阪府にきっちり、あそこの進入路ですね、整備をさせるのかどうか。現在でも非常に混雑しております。交通事故も多い、踏切の前なんか特に多いですから、その辺は府との協議も含めてきっちりしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 府道鳥取吉見泉佐野線の南海本線樽井5号踏切についてでございますけども、これは御承知のように長年の懸案事項でございました。

従来の踏切拡幅というのは、一方では統廃合が条件であったわけでございまして、非常に厳しい状況でございましたけども、昨年4月の踏切道の改良促進法改正によりまして、南海電鉄と大阪府の間で、踏切の統廃合をすることなく、5号踏切の前後一定区間に歩道を設置するという事で踏切拡幅が可能になったと大阪府から聞いているところでございます。

既に14年度では、踏切及び阪南市から流入してくる車両の交通量調査、歩道の概略設計を行っているというふうに聞いておりまして、この年度内にこれらの成果品をまとめまして、15年度で地元、男里浜区になろうかというふうに思いますが、あるいは樽井区も含めてでございますけども、及び南海電鉄と具体的な協議に入っていくというふうに考えております。

したがって、今後その事業促進を早めるということについては、御指摘のとおりイオンという1つのまた新しい状況変化もございますので、大阪府に強く求めていきたいと、このように考えております。一応実現できる見込みにはなっております。あとは時期ですね。一刻も早くということ而努力をしていきたいと思っております。

議長（成田政彦君） 以上で谷議員の質問を終わります。

3時半まで休憩します。

午後3時 休憩

午後3時30分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番 堀口武視君の質問を許可いたします。堀口君。

15番（堀口武視君） こんにちは。21世紀クラブの堀口でございます。我々は主権在民、市民の痛みがわかる情実のある市政を目指して頑張ってまいりたい、このように考えております。そのような視点から、議長のお許しを得ましたので、平成15年第1回定例会に当たり、市長の市政運営方針に基づいて代表質問を行わせていただきます。

我が国を取り巻く環境は大変厳しく、外交ではイラク、北朝鮮問題やWTOの農産物問題等、難題を抱え、国内ではデフレスパイラルの真ただ中で、地価の下落、大不況の中での雇用問題、不良債権処理が進まない中での金融不安、国・地方を通じての財政危機等、先行きの見えない深刻な状況にあります。

本市においても、地場産業の衰退、不況による税収の落ち込み等、財政状況の厳しい中での予算編成には、大変御苦労があったことと御推察を申

し上げます。一方では、行財政改革の取り組みについて一定の成果を上げつつあることは、それなりの評価をしたいと思います。なお一層、真の行政改革に取り組んでいただきたいと思っています。

それでは、質問に入らせていただきますが、さきの質問者と重複する部分が大部分かと思いますが、お許しをいただきたいと思っています。

それでは、第1点目に、市長に就任されてから既に9年が経過をし、本年度は10年目を迎えるようとしております。市長に就任された当時の泉南市と今現在の泉南市を比べ、どのような思いで見られているのでしょうか。市長が目指したまちづくりができたとお考えでしょうか。9年間の総括をお聞かせ願いたい。

また、10年目を迎えるに当たって、示された市政運営方針を見る限り、私の能力のなさなのか、泉南市の将来ビジョンがなかなか見えてまいりません。例えば、「個性を活かし活力ある「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」」とか、夢と希望に満ちあふれた21世紀の泉南市を目指すと言われているのですが、まちの活力の源である商工業は、衰退の一途をたどっております。どのような地場産業の再構築や商工業の活性化を考えておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

第2点目は、市町村合併についてであります。

国の合併推進は強制的で、地方分権を大義に実質地方自治を否定するようなやり方は、容認できるものではありません。あくまでも地方自治体の自主性に任せるべきものであります。財政的には、損か得かといった観念だけで判断するのではなく、合併によるメリット、デメリットをいろんな角度から徹底的に検証し、その情報をわかりやすく住民に提供し、意思決定に対して住民参加の機会が図られるべきではないでしょうか。

ある市民は、市長や議員に合併の可否まで信託したわけではない。合併するかしないかは最終的に住民の判断で決めたいと言われておりました。市長や議会の独走は慎まなければならないと思います。市民生活に重大な変化をもたらす合併は、市民の判断を仰ぐ機会があって当然だと思います。市長の考え方を改めてお聞かせをいただきたいと思っています。

また、合併に伴う市民の財産権も、考える上では整理をしていかなければいけない問題だと思います。例えば、本市において樽井財産区やみなし財産区について、市長はどのような形で整理をしようと思っておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

3点目は、「市民の健康づくり」について触れていますが、今、一番市民のニーズの高い問題が欠落してのではないかと思います。先ほども谷議員の質問にもございましたけれども、泉南市に市民病院が欲しいという市民の願いがなかなかなかった今、少なくとも夜間・休日診療や小児救急施設の充実は、高齢者や乳幼児を抱える市民の切実な願いでもあります。施設の新設には時間がかかるにしても、せめて地元の医師会をお願いをして、夜間・休日診療や小児救急医療に対応できるようなシステムづくりを急ぐべきであります。市民の命を守る。行政にとって重要な課題と思いますが、市長の所見をお聞かせ願いたいと思います。

第4点目は、「安全で災害に強い防災都市づくり」の中で、土石流や地すべり、がけ崩れから人命にかかわる被害をなくすため、平常時及び災害時を通じて土砂災害に関する情報を市民と行政が相互に通報し合う土砂災害相互情報通報システムの整備をするとありますが、私は情報通報システムづくりも結構ですが、かなり以前から既に要望されている地すべりやがけ崩れがいつ起こってもおかしくない危険な箇所が何カ所がおざなりにされております。最低限の予防措置くらいは早急に対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

第5点目は、「水・緑の環境づくり」についてお尋ねいたします。

本年4月20日にオープンされる紀泉わいわい村について、あの地域を国定公園指定による法規制がかけられる地元同意の代償として、施設の管理・運営は地域住民に任せるコンセンサスのもとで建設されたことは、市長も周知の事実であります。

ところが、府の財政状況の悪化を理由にプロポーザルで民間業者を決め、管理・運営を委託する

ことが決まっています。地域及びその住民との連携なしに、施設の運営は不可能であると言っても過言ではありません。地域住民と大阪府業者との調整は、いまだ合意に至っておりません。市としてどう対処されるのか、市長にもぜひ汗をかいていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

また、基幹農道が計画され、山間部のアクセスとして期待されているところではありますが、そのルートから紀東わいわい村に通じる高倉林道の整備を早急に進める必要があると考えますが、市長の考え方をお示し願います。

緑の保全についても述べられていますが、泉南市みどりの基本計画を策定中とありますが、どのようなものになるのか、具体的にお示しを願いたいと思います。

第6点目は、「交流ネットワークづくり」についてお尋ねいたします。

信達樽井線については、さきの質問者と重複すると思いますが、お許しを願います。果たしてこの事業は、地域住民のニーズが大きいとお考えなのかどうか、事業の優先順位として正当なものなのかどうか、また企業へ想定されている補償費について、その根拠、またその額について、市長の御感想をお聞かせ願います。現在の財政状況下で65億もの投資をどのように市民に説明されるのでしょうか。あわせてお答えを願います。

第7点目は、市政運営方針では示されておられません、それだけにあえてお尋ねをいたします。火葬場の計画はとんざされたのでしょうか。昨年6月に地元との会合を持って、環境アセスの実施で合意し、それ以後何の接触もございません。私は本当にやる気があるのなら、地元が軟化してきた今こそ継続した接触が必要だと思いますが、いかがでしょうか。それと、市長が目標年度を平成19年と示されておられますが、もし合併があるとしたら、この事業とのかかわり合いをどうとらえているのかをお示しを願います。

最後に、議会と市長のコミュニケーションのあり方についてお尋ねをいたします。

今議会に提案されてきた重要案件については、もう少し事前にコンセンサスをとる努力が必要で

はなかったのでしょうか。政治家とはいえ、市長も議員も人間であります。時には感情のもつれは大変な結果を招く可能性があります。そのことは、市民にとっても大変不幸なことでもあります。市長の権限、議会の役割が真っ向からぶつかり合うのも民主主義の原点かもしれませんが、しかし相互理解を深め、互いを尊重しながら議論を深め、円滑に市政を進めていくのも民主主義ではないでしょうか。そういう意味では、今議会の提案のあり方は、議会との溝を深めることになりかねないと思います。市長の結びの中で議会との連携が言われておりますが、今後、合併問題や財政問題を含め難問が山積しております。その点についての市長のお考えをお聞かせ願います。

おこがましいことを言いましたが、以上で私の壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの堀口議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 質問内容が多岐にわたりますので、順序が若干変わるかもわかりませんが、御容赦をいただきたいというふうに思います。

まず、1点目の市長在任9年間の総括ということでございます。自分自身のことでございますので、非常に言いにくい面もあるんですが、御質問でございますので答えさせていただきます。

私は市長就任以来9年間、初心を忘れることなく、市民参加の市政、開かれた市政、清潔公平な市政の実現をモットーに、市民と行政がともに手を携えて市政を推進してきたつもりでございます。また、市民の幸せを願い、安心して暮らせるゆとりと安らぎのあるまちづくりを目指し、全力を傾注し、市政の発展に取り組んでまいりました。

顧みますと、平成6年9月に関西国際空港が開港されて以来、世界のまさに玄関口として人的・物的交流は飛躍的に高まり、臨空都市である泉南市は、世界の都市に最も近い日本のまちとして発展を遂げ、社会資本の整備も大きく進んでまいりました。

例えば、空港関連の地域整備を積極的に進めましたことにより、泉佐野岩出線4車線化の開通を

初め、市場岡田線、岡田吉見線、金熊寺トンネルの開通など、市内の都市計画道路網が着実に整備され、また最もおくれてスタートいたしました下水道整備におきましても、短期間で近隣の市では最も高い、現在約34%まで普及率を高めることができました。

また、施設整備におきましても、内陸部に総合福祉センターあいびあ泉南や埋蔵文化財センター、臨海部に本格的な市民球場のサザンスタジアム、なみはやグラウンド、大阪府南部防災拠点、また地域における医療・福祉連携のモデルとなる済生会新泉南病院を核とした福祉医療保健ゾーンの完成、そして山間部には農業公園、かるがも計画の整備、紀泉わいわい村のオープンなど、さまざまな福祉・文化施設が充実してまいりました。また、高齢化社会を迎えての老人集会場の新設、改修、信達小学校の屋内体育館を初めとする教育関係の整備等がございました。

財政的に非常に苦しい時期でありましたが、これらの施設整備に加えまして、コミュニティバスの運行やりんくうタウンの分譲促進など工夫に工夫を重ねた結果として、市民の皆さんにも理解いただけたものと思っております。

今、行政を取り巻く環境が大きく変わろうとしております。このようなときこそ変革のチャンスととらえ、新しい課題に積極的に挑戦していかなければなりません。それは、今まで以上に行財政改革に真正面から取り組むこと、市民との協働による市政運営、1市町村の枠を超えた広域行政の推進ではないかと思ひ、全力を挙げて邁進する所存でございます。何とぞ変わらぬ御支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

次に、合併問題についての御質問でございます。

1つは、意思決定する手段として住民投票が必要ではないかということでございます。最近、全国的にも住民投票実施というところもふえてきているのも事実でございます。住民投票自身は否定するものではありません。ただ、やはり基本といたしましては、行政あるいは議会ということから、市民の代表の議員各位の御判断というものがやはり大きなウエートを占めるのではないかというふうに考えております。

住民投票にいたしましても、法定協前にやる場合と、それから最後の合併議決の時点でやる場合と、さまざまな形があるかというふうに思いますけれども、現段階では先ほども御答弁申し上げておりますように、住民投票そのものについては考えておらないところでございます。

それと、住民参加でございますけれども、これはこれから地元説明会等を行ってまいります。そして、法定協ができれば、そこへ当然住民の皆さんも代表として何人かにお入りいただいて、今後のこの合併問題あるいは市町村建設計画に参画をしていただくというシステムになっておりますので、その時点で当然住民参加というものは優先して図られるものと考えております。

それと、財産区財産の取り扱いでございますけれども、合併した場合の財産区財産の取り扱いにつきましては、合併関係市町村の財産の取り扱いについては、合併協議会において協議し、取り決めることになっており、合併前の市町村が持っていた財産、土地、建物、債権及び債務等は新たな市町村に引き継ぐのが通例であり、現存する財産区の取り扱いについても、当該財産区に解散等の意向がない限り、合併関係市町村で協議の上、財産区そのものを新市に引き継ぐことになると、こういう判断でございます。

それと、みなし財産区の考え方ということでございますけれども、泉南市固有のみなし財産区の取り扱いはどうなるのかということについてでございますけれども、財産区の取り扱いについては合併協議会において協議し、取り決めることとなると、合併前の市町村の財産については、新市に引き継ぐのが通例ということでございます。

みなし財産区については、合併協議会で協議に臨むまでに関係団体との協議を行い、みなし財産区については、基本的には廃止の方向で調整を図るべきものであるというふうに考えております。当然、その過程においては、十分協議を行わないといけないというふうに考えております。

それから、市政運営方針の中の将来ビジョンということでございますけれども、この市政運営方針というのは、予算を中心にして1年間の市政運営方針を示すというのが一般的でございますので、

中長期的なものというのは、なかなかここでお示しするというわけにはまいりません。ただ、当然本市におきましては、泉南市の将来像を実現するために第4次の総合計画を策定しておりますので、その中で将来のまちづくりの方向として示しているところでございます。

現行の第4次総合計画につきましては、平成13年12月に策定したものであり、目指すべき将来像については、「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」としているところでございます。市民と行政のパートナーシップに基づく自立性のあるまちづくりを推進し、現在と未来を紡ぎながら、新しい時代にふさわしい泉南市を創造していくということでございます。具体的には、「ふれあいのあるまち、いきがいのあるまち」、「げんきなまち、やさしさのあるまち」、「安全なまち、活力のあるまち」、「快適なまち、個性のあるまち」という4つの基本方向のもとでまちづくりを進めていくという基本方針を総合計画の中で決めているところでございます。

また、地場産業等が非常に厳しい状況にあるという中での対策ということでございますけれども、御承知のように繊維を中心とした地場産業は、極めて厳しい状況にございます。その中で特色ある泉南ブランドづくりということが1つの総合計画でも打ち出しをしてるわけでございます。また、なかなか具体的にそれがこれだということまでいってありませんが、ただ例えば作業用手袋等におきましては、エコ手袋という泉南ブランド、ペットボトル等の繊維を組み込んだエコロジーな手袋を発売しているところもございます。

ですから、これからのグリーン購入あるいは環境配慮型の特に行政を中心とした機関にそれを使っていたきたいということで、組合の皆さんと我々行政と一緒にあって、近隣、大阪府内各自治体を含めましてPRをいたしているところでございます。

農業関係につきましても、特に泉南市は昔から非常に農業が盛んでございまして、タマネギを中心にフキ、あるいは里芋とか、そういう泉南ブランドもございまして、それからミズナスもございまして、これらの販路拡大、売り出しも含めて泉南

市も取り組んでいるところでございまして、機会あるごとに、特にミズナス関係については、店を出していただいたり、努力をしているところでございます。泉南市のシンボルカラーも、ミズナスの色というふうに決めたところでございます。

また、泉南市の花卉 切り花でございまして、かるがもの中でハウス栽培でかなり大規模にされておられまして、非常に活況を呈しているわけでございまして、先般もNHKテレビに取り上げていただくなり、かなり泉南ブランドとしての切り花が全国的にも浸透してきたのではないかなというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、厳しい状況でございますので、これからは特色を持った品物づくりというものが求められるというふうに思っておりますので、私どもも泉南ブランドづくりということをして1つのメインに取り組んでいるところでございます。

次に、休日・夜間診療の件でございます。

休日・夜間の急病の場合の救急医療体制でございます。特に、小児科に対応する初期救急医療体制につきましては、泉佐野・熊取・田尻休日診療所が、また泉州医療圏二次救急医療対策事業として、休日・夜間における重症救急患者の医療の確保と、その医療機関の運営費の一部を泉州8市4町、高石市以南が共同して補助しておりまして、その医療体制の整備を図ることを目的に平成12年より実施をいたしております。

病院群輪番制運営事業で22病院、小児救急医療支援事業で6病院、これは和泉市立病院、泉大津市立病院、岸和田徳洲会病院、市立岸和田市民病院、市立貝塚病院、市立泉佐野病院が輪番制で小児科の救急患者の受け入れを行っているところでございます。

休日・夜間診療所につきましては、以前から泉州保健医療協議会におきまして泉佐野以南にもう1カ所必要であると提起されておりまして、その後、大阪府より示された泉南福祉医療保健ゾーン整備計画の中で位置づけられました設置場所の問題等で、2市1町のどこなのかという議論もございましたが、泉南福祉医療保健ゾーンに用地の確保をいたしているところでございます。

新たな休日・夜間診療所の整備につきましては、具体的な設置場所、規模、運営形態、建設費及び運営経費等について事務レベルで検討をさせてきたところでございます。また、私ども市長、町長レベルでも、りんくうタウンへの設置について阪南市、岬町に協力要請も行ってきたところがございます。

各市町とも必要性については十分認識をしておられるわけですが、建設費用あるいは運営費用等、今後まだなお協議を重ねなければならない課題もございますので、今後とも協議を重ねて、早い時期に合意が得られますように努力をしてみたいと考えております。

次に、防災システムづくりについてでございます。

市民のとうとい生命と貴重な財産を保護するため、安全で災害に強い防災都市づくりの実現を目指し、本年度におきましては、大阪府からの受託事業であります土砂災害に関する情報を市民と行政が相互に通報し合う土砂災害情報相互通報システムの整備を引き続き来年度においても実施し、16年度完成を目指して実施していくものでございます。

議員御指摘の特に山間部での危険箇所につきましては、順次整備を行っているところでございますが、さらにこの土砂災害情報相互通報システムの整備に当たって、本年度において危険箇所を広範囲に調査をしております、調査結果等を踏まえ、早急に整備箇所等について対応していく所存でございます。葛畑線についても順次改修の工事を行っているところでございます。

また、地すべりのおそれのあるということで、桜ヶ丘の地すべりにつきましては、地すべり箇所の地主に立ち入りの許可をいただきまして、本年度に土質調査と影響範囲の測量を実施しております、15年度において工事着手を予定しているところでございます、御指摘の危険箇所については、順次、改修なり整備を行っているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、泉南聖苑の考え方でございますけれども、仮称泉南聖苑の事業計画につきましては、事業の造成手法や施工面積、事業規模等の再検討を行い、

事業費の縮小を図るとともに、第1期としてまず火葬場を整備し、墓地等は第2期という考え方を持っておりまして、今後環境アセスメントの実施、都市計画決定の手続を経て、平成18年度ごろに実施設計という予定を考えております。

概要については以上でございますが、本事業の実施には地元区の皆様の御理解と御協力が必要不可欠でございます。議員言われましたように、昨年6月に改定後の説明をさせていただいております。

一定の御理解をいただいているところでございますが、議員御指摘のように環境アセスメントまで御理解をいただいているというお話でございましたけれども、ちょっと私どもの担当部の確認では、はっきりそのあたりのところまで説明をして御理解いただいたという認識は持っておらなかったようでございます、先般も原課に早急に地元にお話をしてアセスメントの実施についてきちっと説明をし、そして理解をいただくようという指示をしたところでございます。御理解をいただけましたならば、今年度において環境アセスメント調査の実施も行ってみたいと考えているところでございます。

次に、紀泉わいわい村の関係でございます。

御指摘のように、この4月20日に紀泉わいわい村がオープンいたしますが、当初、国定公園に指定したときに地元の皆さんに説明をし、そして御理解をいただき、指定に賛同いただいたわけでございます。そのとき、大阪府と幾つかの約束とございますが、要望も含めてやっておるわけでございます、私も当時参画をいたしております、議員御指摘のように、まず南の今度エントランスになりますので、泉南市の方から整備するということ、これは現在実現しているわけでございますが、できた後の管理・運営については、できるだけ地元雇用を含めた地元の活性化につながるような手だてを講じてほしいということを申し上げております。その時点では、大阪府もその趣旨を十分踏まえて対応したいという回答でございました。

その後、社会情勢の変化もあって、大阪府も非常に財政が厳しいという中で、今回、管理・運営

については民間委託という方針が出されたわけですが、しかしその中においても、やはり地元の雇用、あるいは地元のそういう経験のある方々の活躍の場、そして地元で何かできないかということについて、今、府、それから地元、市も入りまして調整を行っているところでございます。

御指摘のように、まだ十分地元の皆さんに御理解が得られていない状況かというふうに思います。私も先般、農と緑の整備事務所に、最初の約束も踏まえて地元と早急に合意できるような案を示すようにということをお願いしてきたところでございます。今後とも、早い時期に円滑な開所ができますように、市としても役割を果たしていきたいと考えているところでございます。

それと、林道高倉線の関係でございますけども、現在今、長谷林道を補助をいただいて事業中でございます。これが来年度で終わるという見込みができてまいりました。したがって、引き続いて林道高倉線、一部市民の里から奥については未整備ということで、非常に草あるいは木が生い茂っているという状況でございますので、当面、管理の方は行うといたしまして、整備については、その長谷林道が終了した時点で引き続いて取りかかってまいりたいと、このように考えております。

みどりの基本計画につきましては、現在策定しているものでございまして、これは今後の泉南市の、昔、みどりのマスタープランというものがございましたが、その今版というようなものでございまして、今後、公園事業を行っていく場合、このみどりの基本計画に位置づけられておらないと補助等の採択が難しいということでございまして、みどりのマスタープランを現代版に全面的に見直しをしているところでございます。今、策定中ということで、ホームページでいろんな御意見を賜る発信をいたしているところでございます。

続きまして、信達樽井線の関係でございます。

信達樽井線につきましては、優先順位はということでございますけれども、信達樽井線につきましては、本市の都市軸として都市計画決定を行って、これまで市役所から国道26号の区間など順次整備を進めてきたところでございます。

現在は、平成9年3月に府道堺阪南線からりん

くうタウンまで事業認可を受けまして、毎年、小規模ではございますが、泉南市土地開発公社が先行買収している土地の買い戻しを行っておりまして、今の事業進捗では、整備が完成するまでには相当数の年限が要するものと思われましたが、今回イオンモールのりんくうタウン進出に伴い、信達樽井線の整備の速度を進めることにつきましては、イオンモールからの固定資産税や法人市民税が見込まれること、またりんくうタウンの活性化及びそれに伴う各種企業の進出などの波及効果、1,500人から2,000人程度の雇用創出、本来必要である一般財源約15億円について府貸付金による支援、また約19億円補充しております土地開発公社の保有地を買収できるということなどを勘案いたしまして、本市にとりまして非常に有利な条件で事業が展開できるとの判断のもと、事業認可区間の整備を進めることとしたものでございます。

また、市民ニーズとの関係ということでございますけれども、当然、都市軸としてのこの市役所前の道路をりんくうタウンに早く抜いてほしいという市民要求はございます。それはそれといたしまして、都市計画道路ということで、本来はやはり市の将来を見据えた中で、市が主体的に整備を行うというものが都市計画道路の趣旨でございますので、その趣旨に沿って平成9年に事業認可を得、順次事業を行ってるところでございます。他に砂川榎井線あるいは市場岡田線も事業を進捗いたしておりますけれども、現在3本の都市計画道路の整備を進めているところでございます。

それと、大型工場の補償ということでございませぬけれども、これはまだ物件調査が済んでおりませんので、補償費の算定はできておりません。今年度、補償調査を上げさせていただいておりますので、この調査によって施設内の物件の調査あるいは移転 移転の場合も構内移築、構外移築等いろんな方策がございまして、それらをもとに補償費を算定していくということでございます。

考え方としましては、国土交通省から出されております公共事業損失補償基準にのっとり補償の積算を行い、当然、国の審査を受けて補償額を算定した中で事業者と交渉を行うと、こういう形

でございますので、御理解をいただきたいと思
います。

それと最後に、議会と行政との関係というこ
の御指摘もございました。今回、人事案件を含
まして、当初予算を含めて重要な案件があるとい
うことで、特に予算関係については、一定いろ
んな御意見も事前にお聞かせをさしていただ
いたところでございます。反映できるものは反
映さしていただいたつもりでございますが、そ
のほか特に御指摘ありました案件につきましては、
事前にもどのような形で議会側と事前調整、あ
るいはコンセンサスを得ていくかということに
つきましては、特に人事案件については非常
に難しい面もございます。

ただ、私といたしましても非常に悩んだと
ころでございますけれども、その間、議員の皆
さんに連絡あるいは連携が非常に悪いじゃな
いかという御指摘をいただいているのも事実
でございます。この点については率直に反省
をいたしたいというふうに思っております。

人事問題については、選任する側あるいは
選任される人、あるいは議決をいただく方々
、これらの事前コンセンサスというのはなか
なか難しい面もございますけれども、今後こ
ういう事案があらますれば、事前に御相談
できる範囲内での御相談についてはお諮り
もしていきたいというふうに考えておると
ころでございますので、よろしく御理解を
賜りたいというふうに思っております。

答弁漏れはないかというふうに存じます。
よろしくお願いたします。

議長（成田政彦君） 答弁漏れがちょっとあ
ります。市長。

市長（向井通彦君） 聖苑計画と合併の問
題でございますが、先ほども言いましたよ
うに、今進捗中の事業については、16年
度現在で事業着手しているものとそうで
ないものと、一定の調査の段階では分けて
おります。したがって、聖苑計画につ
いては本格的な事業にまだ着手いたして
おりませんので、その事業中という中
には載せておりません。

ただ、今後単独でいく場合はもちろ
んそのとおりでございますが、法定協
ができたとすれば、当

然、合併協議会の中の市町村建設
計画の中で18年以降、それぞれ各
市町はそれ以降の事業も持
っておりますので、それはその
中で議論をして、それを優先
的にやるかということの協
議をしていくということに
なるというふうに思
います。

議長（成田政彦君） 堀口議員。

15番（堀口武視君） 御丁寧な答弁を
いただきました。市長が今9年
間の総括をされました。確
かに、実績的なものは私
も評価をしたい、このよ
うに思
います。

しかしながら、他市と駅前
なんかを見比べると、やはり
泉南のまちは活気がない、
華やかさがありません。そ
のことは、例えば駅前再
開発がぼちゃってしまった
。あるいは、空港事業を市
長自身は評価されてます
けれども、我々としては空
港の関連事業は、我々が
期待してたような、当時
臨空都市としていろいろ
思いを持って、共存共栄
だという思いを持って
きたわけですが、何も
そうない。御存じでし
ょうけど、地場産業は
構造不況の代表選手
みたいなもので、先日、
数十年続いた大阪特
紡組合が敷地を売却し
なきゃいけない、実質
解散に追い込まれた
ような形になっている。

このことは、将来を見
越したそういう地場
産業の手助け、ある
いは新しい産業の
構築を誘導して
こなかった、こ
ういう責任は、私
は行政にも一端
としてあるん
じゃないか、こ
ういうふう
に思
うん
です
けれ
ども、
その
辺は
市長
はど
のよ
うに
お考
え
なの
か、
お聞
かせ
いた
だき
たい
と思
いま
す。

それから、先ほどから
問題になってるイ
オンモールの話で
ござ
いま
す
けれ
ども、
先日
も実
は砂
川の
駅前
で私
は、
たば
こを
買
うの
に自
販機
の前
で車
をと
めて
お
り
まし
た。
ある
市民
の商
店主
の方
が2
人
ほ
ど寄
って
きて、
今度
イ
オン
が来
るの
に信
樽線
に6
5億
の金
をつ
ぎ込
む。じ
ゃ、
この
砂川
の駅
前停
車場
線は
どう
なる
んだ。
どう
して
新し
い商
売人
にそれ
だけ
の金
をつ
ぎ込
んで、
確か
に府
も市
も行
政に
とっ
ては
大変
魅力
のある
話で
し
ょう
けれ
ども、
旧商
人と
新し
い商
人の
差が
これ
だけ
ある
のか、
行政
に思
いや
りがある
のか
とい
う話
で、
絶対
反対
して
くださ
いと、
議員
さん
絶対
反対
して
くださ
いと、
こ
うい
う要
請を
受け
まし
た。そ
のこ
とは、
そ
うい
うム
ード
は市
長の
耳に
届
いて
お
るの
かど
うか、
そ

の辺をひとつお聞かせを願いたいと思います。

それから、この信達樽井線なんですけども、私は今、市長が計画決定、優先順位の問題の中で、昭和61年に計画決定された。しかし、昭和61年にはりんくうの道はできてないんですよ。りんくうはまだできてないんですよ。

じゃ、例えばその時点で、事業認可をとる時点でどう判断されたのか。例えば砂川停車場線なんかは、当然先に事業認可をとってやっておかなきゃいけない事業じゃないのかなと、優先順位からいけばですね。その辺はどうなんでしょうか。特に、僕は優先順位の問題でいけば、砂川停車場線の方が先じゃないのかなと。その辺の市長の考え方をお聞かせいただきたいのと、今、堺阪南線から樽井の方を通ってるのは、あれは熊野街道ですが、それからりんくうの金熊寺大阪線のあれは続きになるんですかね。これは全部府道ですよ。

そしたら、旧26号線から下は府道でいいんじゃないですか。そのときに、例えば市長がこの間資料として出された知事との覚書、ここにあるわけでございますけども、このときに戦略的にこれを府道に格上げしてくれ、こういう話はできなかったのかどうか。

それと、もう1点、そのかわりに例えば砂川停車場線を市道に払い下げをしていただくと、こういう話もできなかったのかどうか。

それから、もう1つお聞きしたいのは、この財源内容でございます。国庫支出金が25億4,000万、起債が24億3,000万、府貸しが14億4,000万。これはこの交渉のときに、この府貸しの部分は、あるいはまた今後もこの府貸しの部分は、府の要望なんだろうから、もう少し多くしてもらえないか、こういう見込みはないのかどうか。先にそれをひとつ教えてください。簡単に教えてください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、不況業種等の関係でございますけども、確かに繊維を中心に発展してきた地場産業については、大変厳しい状況だというふうに思っております。我々も過去、現在まで地元の特に工業者の皆さんに対応するためにさまざまな施策を講じてまいりましたけれども、特に

それは地元市でできる範囲ということになりますと、どうしても融資、あるいは融資に対する利子補給なり、あるいは福利厚生面での助成ということになってしまうわけでございますが、一定そういう施策を講じてきたところでございますけども、それ以上の大きな、円高の時代もございましたし、また最近では東南アジアを含めたかなり人件費の安いところからの輸入ということもございまして、非常に苦しい状況に追い込まれてるというのも事実でございます。

したがって、これらについては特に私ども、あるいは商工会と一緒にさまざまな施策を展開してきたつもりでございますが、なかなか抗し切れる状況ではなかったというのが現状かというふうに思っております。

いずれにいたしましても、一生懸命頑張っておられる方々もいらっしゃるわけでございますので、先ほど言いましたように、製品といいますか、そういうのに特色を出していかなければならない時代かなというふうに思ってますので、そういう面での融資なり、あるいは助成なりという形も含めて検討をしているところでございます。

それと、イオンに関して、地元事業者の皆さんの声が届いてないのかということでございますが、私どもの方には両方届いております。事業者の皆さんからは大変大きな問題だという御意見と、一方、消費者からは、そういう非常に品ぞろえのできる施設ができるということは歓迎であるという2つの要素が入りまじっておるのも事実でございます。

それと、道路に関しまして、信達樽井線の事業認可のときでございますが、平成9年に事業認可をとっております。これは、まず市役所前を整備して、その後やはりりんくうタウンまで先に抜かなきゃいけないという趣旨から、旧26号からりんくうタウンまでを事業認可をとったということでございます。

御指摘の停車場線については、現在府道ということもございまして、府に整備をしていただくという形で要望をいたしてきたところでございます。平成11年の第2期事業の空港に関連した要望の中にも、この停車場線については要望いたしてお

るところでございます。

一方、砂川樫井線がほぼほどがついてきてまいりましたので、あと駅前広場とそれから停車場線とのタッチ部分について、事業認可をとっていかなければならないという問題がございます。したがって、その時期と停車場線の整備ということをあわせて考えていく必要があるというふうに考えてるところでございます。

それと、市道と府道との関係でございますが、都市計画決定したときに、市の役割と府の役割という形で一定の整理をいたしております。当然、泉南岩出のような4車線道路については府道ということでございまして、あとの信達樽井、それから市場岡田、それと樫井西線、岡田吉見線については市事業ということで整理をしたところでございます。したがって、あくまでも事業主体は泉南市ということでございますが、その中で特に今回、大阪府に対しまして財政的な支援を要請してきたところでございます。

それと、財源内訳の中で国庫補助金が約半分弱ということでございますが、あと起債と府貸しということでございますが、それで一般財源は原則ゼロということでございますけれども、この府貸しの部分をもっと多くできなかったかということでございますけれども、起債につきましては臨道債

臨時道路整備債を充てるということになっておりまして、この部分につきましては、後年度3割が交付税措置で還元されるということもありません。臨道債は全部使うと、それの方が有利だということで、それを充てております。残りの部分について府貸付金でほぼ全額お願いをしたという経緯がございますので、そういう割り振りになっているということでございます。御理解の方よろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 堀口議員。

15番（堀口武視君） 時間の問題もあるんで、これは私の意見として言うときますけれども、例えば今言ったようにこの信達樽井線、今計画されてる部分は、全部通過するか府道なんですよ。しかも、事業は全部府に委託してやると。これは当然府にとってもらって、我々は簡単な話と語るんですけども、砂川停車場線を市がとるとい

うことでやれば、僕はもっとこういう問題が議会の中でもいろいろ言われないで済むんじゃないかなと思うんです。

それと、やはりまちの発展ということはやっぱり駅前なんですね。今、砂川停車場線がなぜこんなに遅くなってるのか。61年に認定を打って、それは府の事業でしょうけども、それは市が当然第一に要望していかなあかん場所じゃないですか。泉南市が、ぽっと砂川の駅におりてみて、どうも活性化がないのはやっぱり駅前通りなんですよ。樽井にしたって、砂川にしたって、4駅ありますけれども。

例えば、隣接の駅と比べると、そういう面では見劣りをするという事は、私はひとつその周辺の商売人にとっては、どうして新しいイオンに65億もほうり込むのに、この通りに、例えば今だったら5億か6億入れれば街路の整備ぐらいはできるのよという思いは、僕は当然市民にあってしかなるべきと思うんですね。これはひとつ僕は早急に、一刻も早く砂川停車場線の改修をやっていただきたいをお願いをします。

それから、火葬場の問題なんですけどもね。市長、これは本当に長い話で、もう既に火葬場問題でちょっと調べますと、一千百何万も調査あるいは基本構想に使ってきてるわけです。実は今、僕が聞いたのは、合併をするとすると、先ほどの市長の説明の中では、例えばこれをほかのところに引き継ぐとなると、今の地元との話は全部ゼロに戻ります。というのは、地元は泉南の皆さん方の火葬場だから、今の段階では軟化してきてる。しかし、合併してよその死体まで持ってきて焼かれるんだったら地元はノーだと。

しかも、これはもう福田助役から地元に入って、今、上林助役で4人目ですか。今回、また上林助役が退任されると5人目の助役さんが地元の調整に入ってくる。地元としては、ようよう上林助役の中で、先ほどもどういうとらえ方をしてるのかわからないけども、環境アセスについてはいいですよという雰囲気になってきてるわけです。上林助役の言の中では、地元は、上林さんは地元の人間だから信用しようと、何とか協力していこうというムードになってきてるわけです。それからもう

既に1年たってる。何の接触もないわけですね。僕がいつも言うように、もちは熱いうちにつかなくちゃもちにならないですよ、冷ましてまた今度一からですよ、こういうことなんです。だから、このことについては、ぜひその辺の対応をお願いしたい。

それから、夜間・休日診療なんですけども、これは僕はやはり市長ね、空港関連の関係で済生会があそこに移転した。その時点で当然我々の要望は、済生会にある程度の面倒を見てもらえと。僕が言ってるのは、今すぐに夜間・休日診療とか小児救急施設をつくれと言ってるんじゃないわけです。

実は、先日も私ごとで申しわけないんですけど、私の小学校1年生の孫が40.5度の熱が出て、佐野の市民病院へ消防の紹介で行きました。2時間たっても3時間たっても連絡がない。おかしいと思って親に連絡したら、これからまだ5時間待ちというんですよね。それがもう夜の7時を回ってるんですよ。

それから、慌てて私は消防の方に、こんなばかなことがあるかと言ったら、岸和田と和歌山がやってますと。電話を入れました。岸和田は泉南の市民の子は佐野で対応してください、診れませんと。慌てて地元の近くの知り合いのお医者さんをお願いをして、引き戻してそこで対処していただいた。

40度からの熱があるんです。子供はもうぐったりしてるんです。親にとったら大変な話なんです。そういうシステムづくりを逆に泉南の医師会をお願いをして、例えば子供の救急処置ぐらいは内科の先生でもできるわけです。何も小児科でなかったらいかんわけではないわけです。これだけ泉南市に医療施設があるんです。

だから、行政の方で夜間・休日診療なり、あるいは小児救急ができるまでの間に、医師会をお願いをして、そういうときの例えば土・日の対処、夜の対処、どっか当番病院をお願いをして、そういうシステムづくりをしてやってください。時間がかかるでしょう、今、市長がおっしゃってるように。

しかし、僕の考え方は、当然あの時点で済生会

病院にそういうことは付加しておくべきだ、こう思うんですね。その時点だったら、空港反対の撤回の条件の1つに、大きな柱として済生会があったんですから。拡充できないなら、せめてそのぐらいの医療の拡充ぐらいは、2億も金を出してるんですよ。そのぐらいのことは付加していただくようなお願いを、当然、僕は市長としてしとくべきじゃなかったのかなと。私は自分の孫がそうになって、初めて実感として大変なことなんだ、こういうことは、もしそのことで命を落とすようなことになったら。

しかも、泉佐野市民病院は、救急車で運んできた子はすぐに診療に入っていくんです。ところが、自分でわざわざ足を運んだ者は、全部後回しにされるんです。7時から5時間待てと言うんですよ。こんなばかげた医療システムが本当にあるのかなと僕は疑いました。これは消防で調べていただいたらわかると思いますけど、私から電話を入れます。そういうことで、ひとつ何とかそういうシステムづくりを市長としてお願いをしてほしいなと。

それから、地すべりの話なんですけども、これはいろんなシステムづくりも結構です。僕の言うてるのは、うちの会派からも桜ヶ丘の地すべりを市長に写真を見せて、こういう大変な状態だと。あるいは、ことしのお正月に楠畑地区に私も新年のあいさつに行きました。そのときに、本当に間一髪で大きな岩が、僕の車じゃない、前を走ってる車の後ろに落ちたんです。これが人身事故につながれば、あそこは市道なんです、市長。やっぱり管理責任は市が問われる。

だから、システムづくりも結構です。しかし、そういう危険なこの予防措置は、早急にやるべき対象だと僕は思うんです。楠畑については、僕は2年も前から言ってるんです、ここは危ないからと。だから、そういうところはすぐに点検をしてやっていただきたい。これはもうお金の問題じゃないです。命の問題なんです。ひとつそのことを要望しときます。

それから、もう1つは、わいわい村についての話なんですけども、これは昨晚も、実はきょう本会議があるのに事業部長なり施設課長なりに来ていた

だいて、地元と大阪府と私も入って会議をしました。まだ合意に至ってません。それで、19日、20日にオープンできるようにひとつ市長も手助けをしていただかないと、なかなかオープンをすると言って地元がノーと言いますと、御存じのようにあの道は、当時の林野組合の道です。これは僕は通さないと、その合意ができない限り通さないと、ここまで言ってますから、ひとつ頑張って汗をかいていただきたいなと、このように思っています。

それから、それにかかわる高倉林道の話ですけども、今年度の予算も見ますと、長谷林道の予算もついてきてますね、長谷堀河林道ですか。果たしてこれが事業評価の中であの道は必要なのかどうか。私は以前からずっと言ってきました。基幹農道が並行して走ってきてます。なおかつ、あそこに防災林道が必要なのかどうか。これは僕は大阪府あるいは泉佐野市からの要望があって、多分市長がやむなく、国の補助がついてくる、府の補助がついてくるからということで事業をやっていると思うんですけども、緊急度からいけば、僕は当然、高倉林道が先だと思うんですね。

例えば、今言うてる信樽にしたって、大阪府の要望があればすぐ事業にかかる。あるいは、今の長谷堀河林道にしたって、府の要請があればすぐ事業にかかる。特に、その辺はひとつ市長、お答えをいただきたいと思うんですけども、どうお考えなんでしょうかね。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、停車場線についておくれたという理由としては、当時都市計画決定したときに地元沿道の権利者から、道路拡幅だけは反対だという要望が出まして、面的整備で、要するに駅前に道路が広がっても残りたいというのがありまして、それで面的整備という形になってきたんですが、当時は行け行けの時代でございましたんで、それはそれでよかったんですが、こういう非常に厳しい状況になって、駅前広場だけ公共でやって、あとはもう民間に任せるということになりましたので、そこで一定の整理をして、じゃ道路は道路、街路事業でやりますよというコンセンサスはとれたところでございます。

したがって、その間のブランクはあるのも事実だというふうに思いますが、これについては大阪府に一番要望の高い部分として、さらに取り組んでいきたいというふうに思います。

それと、わいわい村については、御指摘ありましたように、きのうの報告も聞きました。それを受けまして、また府の方にお話をしたいというふうに思います。

それと、林道の件でございますが、長谷堀河林道については、もうあと今年度と来年度で終了するというところでございまして、いろんな経緯もあったように聞いておりますんで、やっておるわけでございますけれども、しかし、こめどがついてきましたので、あとできるだけ早く、わいわい村も開通いたしますし、また基幹農道も続いてまいりますので、それとの接続道路ということにもなりますので、早期に整備できるように努めていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 堀口議員。

15番（堀口武視君） もう時間がないんであれですけども、実はここに写真があるんです。これは高倉林道の途中にある市民の里なんですね。

1億数千万、2億近い金を投資され、今現況は産廃のほかし場。芝生広場ももう雑木が生えて茂って人が見えないぐらいの状況になっている。後で写真をプレゼントしますけども、こういう事業は物ができてこそ、市長、値打ちがある。1億数千万入れたって値打ちがある。いろいろ策定をされたって値打ちがある。例えば、火葬場にしたって一千何百万金を入れて値打ちがある。駅前再開発にしたってそうなんですね。

だけど、物ができなくてほうってしまうと、これはもうどぶへほかした金なんですね。これは大変むだ遣いだと僕は思うんです。できたら、僕はこの市民の里については、林野組合に返していただきたい。林野組合は細々ながら整備をしていく。こういう状況で置かれると、僕はもう大変困る。

だから、その辺の事業をもうやめたという宣言は、僕はやめたものはやめた、例えば家族の里なんかはまだ生きてるんだと思うんですけども、こういうものは今の財政状況の中でできませんよと。

これも1つの行政の勇気だと僕は思うんですね、市長。だから、その辺はあきらめた事業ならあきらめたとはっきり宣言をされて、もう撤退するという姿勢が僕は必要じゃないかなと思います。

時間がないので、まだまだ言いたいことはたくさんあるので、最後に議会との関係で、市長、老婆心ながら、私は市長が自分の思う、目指す政治をする以上は、やはり議会と綿密な関係で相互理解していかなければ、なかなか市長の仕事は前へ進まないんじゃないか。そういうことで、老婆心ながら今後ひとつ議会とのコンセンサスをとるような最大限の努力をしていただきたい。お願いをして私の質問を終わります。

議長（成田政彦君） 以上で堀口議員の質問を終結いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議はあす7日午前10時から継続開議いたしますので、よろしくお願いたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後4時32分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 竹 田 光 良

大阪府泉南市議会議員 中 尾 広 城